

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年10月29日

【事業年度】 第8期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 株式会社S Y Sホールディングス

【英訳名】 SYS Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 鈴木 裕紀

【本店の所在の場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 後藤 大祐

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区代官町35番16号

【電話番号】 052-937-0209

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 後藤 大祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	3,899,701	4,163,419	5,130,859	5,890,748	6,296,857
経常利益 (千円)	215,540	205,117	228,244	341,255	397,676
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	163,102	147,601	154,251	220,999	276,554
包括利益 (千円)	165,150	145,617	152,817	228,404	262,003
純資産額 (千円)	1,588,723	1,708,621	1,828,003	2,025,543	2,270,693
総資産額 (千円)	2,511,352	2,828,778	2,998,670	3,530,856	3,900,484
1株当たり純資産額 (円)	617.70	664.32	710.73	787.54	878.44
1株当たり当期純利益 (円)	76.96	57.39	59.97	85.93	107.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	60.4	61.0	57.4	58.2
自己資本利益率 (%)	13.4	9.0	8.7	11.5	12.9
株価収益率 (倍)	25.8	19.3	16.9	15.4	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	357,076	183,369	181,461	402,019	366,016
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	48,307	89,203	7,156	97,323	114,329
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	451,672	156,475	91,859	222,246	136,258
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,784,868	1,722,953	1,803,287	2,330,330	2,445,557
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	549 〔 - 〕	697 〔 - 〕	810 〔 - 〕	844 〔 - 〕	912 〔 - 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期末時点でストック・オプションの放棄により失効し、潜在株式がなくなったため記載しておりません。第5期、第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

4. 2017年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第6期の期首から適用しており、第5期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
営業収入 (千円)	265,796	421,807	429,537	548,590	659,931
経常利益 (千円)	37,209	163,390	102,274	134,828	219,050
当期純利益 (千円)	39,009	161,646	90,422	132,377	212,118
資本金 (千円)	359,012	359,012	359,012	359,012	367,302
発行済株式総数 (株)	1,286,000	2,572,000	2,572,000	2,572,000	2,584,924
純資産額 (千円)	1,525,102	1,661,029	1,718,016	1,819,529	2,014,793
総資産額 (千円)	1,876,767	2,046,067	2,073,555	2,456,505	2,595,342
1株当たり純資産額 (円)	592.96	645.81	667.97	707.44	779.44
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (-)	13.00 (-)	12.00 (-)	13.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	18.41	62.85	35.16	51.47	82.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.3	81.2	82.9	74.1	77.6
自己資本利益率 (%)	3.2	10.1	5.4	7.5	11.1
株価収益率 (倍)	107.9	17.6	28.9	25.8	15.4
配当性向 (%)	54.3	20.7	34.1	25.3	17.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	19 〔3〕	27 〔2〕	28 〔2〕	28 〔2〕	33 〔-〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.5 (100.0)	57.0 (110.6)	52.9 (101.1)	69.3 (99.2)	66.9 (128.7)
最高株価 (円)	5,700	4,040 1,655	1,335	1,849	1,879
最低株価 (円)	3,880	3,080 1,088	620	800	1,209

- (注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期末時点でストック・オプションの放棄により失効し、潜在株式がなくなったため記載しておりません。第5期、第6期、第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2017年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、2017年6月30日の新規上場に伴う増資により新株を245,000株発行した結果、発行済株式総数は、1,286,000株となっております。
4. 第5期の1株当たり配当額13円には、上場記念配当2円を含んでおります。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。ただし、当社株式は、2017年6月30日から東京証券取引所JASDAQスタンダードに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
6. 印は、株式分割(2018年2月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

当社グループの創業者である鈴木裕紀と安田鉄也は、1991年1月名古屋市中区栄にソフトウェア開発会社として株式会社エスワイシステムを設立いたしました。

その後、事業の拡大に伴い機動的な意思決定とコーポレート・ガバナンスの強化を目的として2013年8月1日に株式会社エスワイシステムの単独株式移転により、純粋持株会社として当社を設立いたしました。

会社設立時から現在に至る主な変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
2013年8月	株式会社エスワイシステム(連結子会社)の単独株式移転により当社設立
2013年10月	株式会社エスワイネクストを解散
2013年11月	株式会社総合システムリサーチ(連結子会社)の株式を取得し子会社化
2014年10月	株式会社アグリッド(連結子会社)を株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー(連結子会社)に商号変更
2016年1月	株式会社エスワイシステム(連結子会社)がハッピーネット株式会社と事業譲受契約を締結し、事業の一部譲受
2017年3月	上海裕日軟件有限公司及び西安裕日軟件有限公司の全出資持分を売却
2017年6月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2017年11月	有限会社テクノフュージョン(現株式会社テクノフュージョン)(連結子会社)の株式を取得し子会社化
2018年4月	株式会社オルグ(連結子会社)の株式を取得し子会社化 SYS Vietnam Co., Ltd.の全出資持分を売却
2019年4月	株式会社エスワイシステム(連結子会社)が株式会社アットワンと事業譲受契約を締結し、事業の全部譲受
2019年5月	サイバーネックス株式会社(連結子会社)の株式を取得し子会社化
2019年8月	株式会社エスワイシステム(連結子会社)が株式会社マスターズソリューションと事業譲受契約を締結し、事業の一部譲受
2021年5月	株式会社レゾナント・コミュニケーションズ(連結子会社)の株式を取得し子会社化

2013年7月31日までの株式会社エスワイシステムの沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
1991年1月	名古屋市中区栄に、株式会社エスワイシステムを設立、ソフトウェア開発業務を開始
1997年8月	名古屋市中区東片端に採用の多様化、顧客層拡大のために有限会社エスネットワークを設立
1998年3月	中国より技術研修社員の受け入れ開始
1999年5月	陝西金葉西工大軟件有限公司(中国西安市)と業務提携
2002年1月	名古屋市中区東片端に、中国西安市の陝西金葉西工大軟件有限公司との関係強化のために同社と共同出資にて名西電腦有限会社を設立(2004年1月解散)
2002年4月	東京都千代田区神田紺屋町に、東京事業所を開設
2004年1月	当社との関係強化、中国国内での受注強化を目的として、中国上海市の上海裕日軟件有限公司に出資し、子会社化
2004年3月	大阪市北区豊崎に、大阪事業所を開設
2005年3月	本社を名古屋市中区代官町に移転 有限会社エスネットワークを株式会社エスワイネクストに組織変更
2006年3月	中国西安市に、当社グループの開発拠点として西安裕日軟件有限公司を設立
2011年2月	名古屋市中区に株式会社S Y I(連結子会社)を設立
2011年8月	ベトナム・ハノイ市にSYS Vietnam Co., Ltd.を設立
2012年4月	インドネシア・プカシ市にPT.SYS INDONESIA(連結子会社)を設立
2012年5月	株式会社エス・ケイ(連結子会社)の株式を取得し、子会社化
2013年7月	名古屋市中区に株式会社アグリッド(連結子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、国内連結子会社9社、海外連結子会社1社の計11社で構成されており、システムの開発及びソリューション・サービス（注1）の提供を中核とする総合情報サービス事業を営んでおります。

純粋持株会社である当社は、グループ会社の経営管理、事務受託等を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、「私達は、グローバルな情報技術で、情報社会に沢山の笑顔を創ります。」というグループミッションを実現するため、社会生活や企業の競争力維持に不可欠な存在となり、新しい技術とサービスにより社会に新たな体験をもたらしてきた情報技術を通じて健全な社会の発展に貢献するため、IT人材の創出・育成から顧客の企業価値を向上させるソフトウェア投資のサイクルを支える提案・コンサルティング、情報インフラ構築・情報システムの開発、保守・運用、製品販売等のサービスを単一のグループ企業内で一貫して提供する「総合情報サービス」を事業領域としております。

企業や官公庁の大規模なソフトウェア投資では、単独の企業が開発、保守等を行うことは少なく、当社グループでもエンドユーザーに直接サービスを提供するものと、ユーザー系情報子会社（注2）、大手S I e r（注3）、販売代理店等を通じてサービスを提供するものがあります。

また、技術領域としては、ビジネス・システム、エンベデット・システム、ITインフラ構築（サーバーチューニング、データベース・チューニング、サーバー仮想化、セキュリティ）、クラウド、ビッグデータ処理・解析、AR（拡張現実）、VR（バーチャルリアリティ）等でのソリューション提供実績があります。

(1) 事業内容

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであります。 「グローバル製造業ソリューション」、 「社会情報インフラ・ソリューション」、 「モバイル・ソリューション」の3つのソリューションに区分されません。

グローバル製造業ソリューション

製造業においては、製品や部品へのソフトウェアの組み込みによる機能の追加や性能向上による差別化と生産管理、品質管理、調達管理、物流管理等の効率化のために情報技術が活用されており、安定してソフトウェア投資が行われております。

当社グループでは、海外市場を販路として成長を遂げている製造業企業をターゲットとしており、主に、自動車、重工業、工作機械、鉄鋼、搬送機等の関連企業を主要顧客として総合情報サービスを提供しております。

自動車関連顧客については、燃費・環境保全への対応のため、需要が高まっている車載ECU（電子制御ユニット）関連の開発や検証等を行っております。

また、当社グループが中国や東南アジア等で日系企業や現地企業等と取引を行う中で得たノウハウや海外重要提携先（中国現地法人2社）を活かした提案を行っており、当社連結子会社のPT.SYS INDONESIAでは、オートマチック・トランスミッションの検証業務を行っております。

社会情報インフラ・ソリューション

電力、金融等の社会を支えるインフラによるサービスや近年発展したインターネットやデータセンター等の情報インフラを利用したサービスを当社グループでは「社会情報インフラ」と呼んでおり、それらのサービスを提供する企業は、情報技術を提供するサービスの基盤としていることから、競争力維持のために継続的にソフトウェア投資が行われております。

当社グループでは、電力・ガス等のエネルギー、生命保険・クレジットカード、リース・証券等の金融、印刷帳票、鉄道、不動産関連の企業や官公庁・自治体等を主要顧客として、基幹システムの開発やITインフラの構築、運用等の総合情報サービスの提供を行っております。

ビッグデータ処理・解析等のサービスもこのソリューションで提供しており、当社グループが中国や東南アジア等で日系企業や現地企業等と取引を行う中で得たノウハウや海外重要提携先（中国現地法人2社）を活かした海外への定量発注によるコストダウン提案等も行っております。

モバイル・ソリューション

スマートフォンやモバイル端末の普及により、モバイル・アプリケーションでのサービスは、個人の生活に不可欠な存在となっておりますが、当社グループでは、今後の成長が期待される法人向けのモバイル・アプリケーション等によるサービスを提供しており、流通グループ、訪問介護、鉄道、医療、ロードサービス等の業種をエンドユーザーにしております。

連結子会社の株式会社エス・ケイでは、「価値ある便利をもっと身近に。成功へと導く、新しいビジネスソリューション。」をコーポレート・ステートメントとして、下記の製品を通信キャリア等の販売代理店や当社グループを通じて、販売しております。

イ．FieldPlus[®]

FieldPlus[®]は、専用の管理画面で登録された報告シートへの入力や撮影した写真、勤怠情報をスマートデバイスから送信できる、ユーザーカスタマイズ型業務報告システムです。

スマートデバイスから入力・送信した内容は専用の管理画面でリアルタイムに一元的に管理できるため、外勤スタッフと、内勤スタッフのスマートな情報連携を実現します。

訪問介護業界向けのカスタマイズも行っており訪問介護員と内勤スタッフとの情報連携に活用されております。

ロ．iContact^{+®} Office

iContact^{+®} Officeは、企業・グループ内で同じ電話帳データを共有できるマルチデバイス対応のクラウド型のWeb電話帳共有サービスで、個人のモバイル端末に個人情報保存しないため、セキュリティ対策を行うことができます。

ハ．マップP + Powerd by NAVITIME[®]（注4）

マップP + Powerd by NAVITIME[®]は、従業員が持つモバイル端末の所在地や作業ステータスがわかる企業向けGPS位置情報管理システムで、管理画面からモバイル端末の通知した位置情報を地図上にマッピングしたり、作業ステータスやコメントの確認ができます。通知用のアプリケーションは他の操作中でもバックグラウンドで位置情報の通知ができるため、報告ユーザーのメイン業務を妨げない位置情報の報告・収集が可能です。

ニ．Quick Safety[®]

Quick Safety[®]は、専用の管理画面で登録した複数のユーザーに対して、メール・SMS（ショート・メッセージ・サービス）を一斉配信できるサービスです。

通常の配信はもちろんのこと、地震情報の自動配信機能やデータ集計機能、配信到達チェックなど多くのサポート機能を実装し、BCP（事業継続計画）の緊急連絡手段から日常の連絡ツールまで幅広い用途で活用できます。

(2) 事業の特徴

IT人材創出

社会に不可欠になったソフトウェア投資、保守・運用の需要に対して、わが国における少子高齢化等によりIT人材は慢性的に不足しており、企業が必要な時期に必要なソフトウェア投資を行う需要に応え、社会と顧客と当社グループが継続的に発展するために、当社グループでは、IT人材創出を事業の基幹部分ととらえており主要な特徴としては、下記3点があります。

イ．業界未経験者からのIT人材の創出

当社グループでは、IT業界未経験者の採用に力を入れており、連結子会社である株式会社エスワイシステムでは、技術職については未経験者採用のみを行っております。

小学校、中学校及び高校の職場体験や、大学、専門学校からのインターンシップにより毎年多数の学生を受け入れることで若年層への情報サービス産業への関心を高めていただいております。インターンシップを通じてできた学校と学生との関係から、就活ナビサイトに頼ることのない新卒採用を行っております。

未経験者採用・教育については、2005年6月以降、自治体からの職業訓練の受託（エスワイ・ITカレッジ等）により未経験者から多くのIT人材を創出しており、その訓練生や社会人インターンシップ等で当社グループに関心を持った人材や職業訓練後の就職先で当社グループを希望した人材の中から当社グループの事業の源泉となるIT人材を、正社員を前提として採用しております。また、当社グループの長年の採用ノウハウにより、当社グループで活躍する可能性が高い未経験者を採用しております。

また、未経験者採用であることから、社員研修には非常に力を入れています。業界で最高位の研修を目指し、Off J TとO J Tを組み合わせた階層別研修（注5）を行っております。さらに、同じく未経験から成長したIT人材である先輩従業員が当社グループのカリキュラムによる教育と業務登用後のフォローを行っております。

当社グループでは、上記の方法により、人材難といわれる情報サービス産業において、多くの未経験者採用を行い、早期に実践登用できる教育で投資コストを早期に回収しております。

また、情報サービス業は、事業の構造上、IT人材ごとに作業現場が異なることが多いため、当社グループの企業文化である従業員主導で運営する全体会議や、委員会活動、勉強会、部活・同好会活動、社員旅行等の活動や、当社グループのノウハウを活かして構築した360度の評価システム（注6）を通じて、未経験者のサポートと従業員満足度の向上を行い、退職によるIT人材の流出を防止しております。

ロ．女性IT人材の創出

当社グループでは、女性採用にも積極的に取り組んでいます。女性採用比率40%を目標とし、従業員が子供との時間を大切にできるようにするため、中学校入学始期に達するまでの子を養育する従業員を対象とした「短時間勤務制度」、「子の看護休暇制度」、子供の学校行事に参加するための「ファミリーサポート休暇制度」、従業員が子供と一緒に出勤することができる「お子様同伴出勤制度」、社員研修や現場業務への出勤に際し、ベビーシッターの利用料金の一部を補助する「ベビーシッター補助金支給制度」を導入する等、産休・育休後に職場復帰を行いやすい環境作りに努めてまいりました。

また、当社は、2015年3月に連結子会社である株式会社エスワイシステム及び当社グループとして愛知県「女性の活躍促進宣言」（注7）に登録し、連結子会社である株式会社エスワイシステムでは、2015年1月に「名古屋市女性の活躍推進企業」（注8）に認定・表彰に続き、2015年5月に大阪府「男女いきいき・元気宣言」（注9）事業者登録、2016年7月に「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」（注10）登録、2016年8月に「あいち女性輝きカンパニー」（注11）認証を受け、2019年7月に同制度に基づく「あいち女性の活躍プロモーションリーダー」に就任する等、女性が活躍し働きやすい環境作りに努め、女性のIT人材の創出を行っております。

八．海外からの I T 人材の創出

当社グループは、1998年3月の中国人技術者受け入れ以来、海外現地での事業活動や国内連結子会社への I T 人材の受け入れを通じて、海外の I T 人材を活用してまいりました。

海外現地採用も行っており、日本語が話せない人材や、日本語は話せるものの I T 業界が未経験の人材をターゲットとして採用活動を行い、中国、韓国、インドネシア、バングラデシュ、ネパール等で多数の採用実績があります。また、その全てを従業員として就労ビザで受け入れております。

長年の海外 I T 人材受け入れのノウハウを活かした教育モデルにより、中国では、現地で日本語、 I T 技術、日本の商習慣を学ぶ研修を行った後、日本で研修を受けながら O J T で I T 技術と日本語を学ぶモデルを採用しております。

これらの手法により、グローバル化と多様な価値観に対応し、日本と海外の両方で活躍できる I T 人材を創出しております。また、留学生等の日本で既に在住している外国人については、日本人と同様の選考基準で採用していることから、日本人と同様の待遇で採用・評価を行っております。

チームサポート・モデル

当社グループでは、 I T 人材のチームによるソフトウェア投資の工程やサービスの請負の提案をしておりますが、 I T 人材の派遣のみを希望される企業においても、同一顧客内（別部署・別作業場所含む）で派遣されている当社グループの I T 人材間で相互に情報を共有し、教育・フォローしあうことで、従来の技術者派遣より付加価値の高いサービスを提供しております。

また、大手企業での経験が豊富な P M O（注12）担当による顧客現場の巡回や、管理職、営業、役員との情報の共有により、トラブルの事前防止や顧客の現状に即した提案を行っております。

双方向持ち帰りモデル

企業のソフトウェア投資を担う情報システム部門は、派遣で I T 人材を受け入れることで、ソフトウェア投資のための体制を拡充させることができますが、派遣で受け入れた I T 人材の指揮命令は、情報システム部門が直接行わなければならないため、管理負担が重くなるデメリットがあります。

このため、企業の情報システム部門は、競争力強化のためのコアな新規開発に集中したり、情報システム部門だけで管理しきれない大規模なソフトウェア投資を行うために、ソフトウェア投資の工程やサービスを請負契約による発注で行う場合があります。

当社グループでは、顧客と初めて取引を開始する際、当社グループの I T 人材が派遣で顧客の現場に赴き、顧客の指示を受けながら顧客業界特有の商習慣やシステム投資・開発等に対する考え方を学びます。その後、当社グループの I T 人材をさらに顧客現場に受け入れていただき、教育しながらチームとしての体制を整えます。チームとしての体制ができたなら、工程や作業単位で請負の発注を受けます。その後、体制の一部が当社グループ事業所へ請負案件を持ち帰り、作業を行います。最後に、当社グループ事業所内で開発を行った I T 技術者が顧客現場で持ち帰ったシステム案件の導入を行い、運用・サポートを担当します。

このサイクルを行い、顧客現場と当社グループ事業所の両方に請負の体制を持つことで、顧客情報システム担当者は柔軟な発注ができるようになり、企業の競争力強化のためのコアな新規開発に集中することができます。

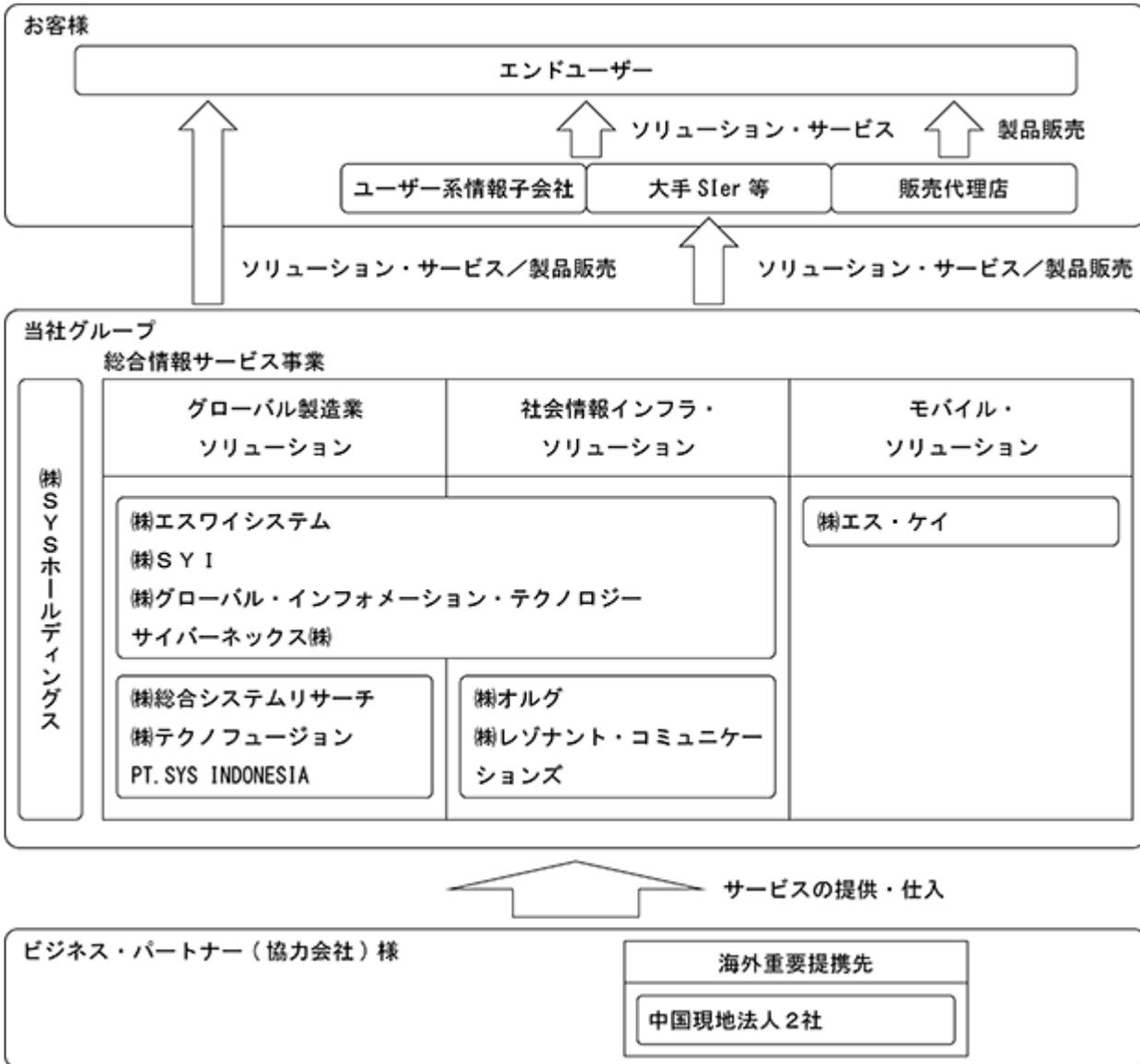
定量発注モデル

企業のソフトウェア投資を担う情報システム部門は、企業の競争力維持のための新規情報システム開発投資に自社の人員を配置したいニーズがあり、既存情報システムの改良や運用・保守は慢性的に人手が不足しているといわれております。

当社グループでは、企業の情報システム部門の代わりに既存情報システムの改良や運用・保守を顧客予算に応じて毎月定量的に発注いただくモデルを、海外発注によるコスト削減も含めて提案し、採用されております。

- (注) 1. ソリューション・サービスとは、顧客が抱える問題点を分析し、それを改善するために必要なソフトウェア開発やITインフラの構築、運用をセットにしたソフトウェア投資を提案することで問題点を解決するサービスを指し、当社グループでは継続的なソフトウェア投資・運用のための体制も含めて提案するサービス。
2. ユーザー系情報子会社とは、大手企業の情報システム部門を分社化・移転して設立した会社。
3. S I e rとは、情報システムの企画から構築、運用までに必要なサービスを請け負うシステム・インテグレーションを行う企業。
4. 「NAVITIME®」は、株式会社ナビタイムジャパンの登録商標です。
5. 階層別研修とは、勤続年数や役職に応じて全ての従業員が対象となる技術能力向上とヒューマンスキル向上を目的とした当社グループの研修制度。
6. 360度の評価システムとは、自己査定、上司評価、現場評価等、様々な角度の評価とその結果を、コーチング等でフィードバックし被評価者の成長につなげる当社グループの評価制度。
7. 愛知県「女性の活躍促進宣言」とは、「あいち女性の活躍促進会議」で採択した「あいち女性の活躍促進行動宣言」の趣旨を踏まえ、女性の活躍促進に向けて取り組んでいく企業等が宣言を公開する制度。
8. 「名古屋市女性の活躍推進企業」とは、女性がいきいきと活躍できるような取組みをしている企業を認定し、その中で特に優れた取組みをしている企業を表彰する制度。
9. 「男女いきいき・元気宣言」とは、大阪府が「女性の能力活用」や「仕事と家庭の両立支援」など、男性も女性もいきいきと働くことのできる取組みを進める意欲のある事業を登録する制度。
10. 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」とは、従業員が仕事と育児・介護・地域活動等と両立できるよう積極的に取り組む企業を登録する愛知県の制度。
11. 「あいち女性輝きカンパニー」とは、女性の活躍促進に向け、トップの意識表明や採用拡大、職域拡大、育成、管理職登用のほか、ワーク・ライフ・バランスの推進や働きながら育児・介護ができる環境づくりなどの取組みを行っている企業等を愛知県が認証する制度。
12. P M Oとは、Project Management Officeの略で、個々のプロジェクト・マネジメントの支援を横断的に行う構造・システム。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エスワイシステム (注) 3、4	名古屋市 東区	70,500	グローバル製 造業ソリュー ション、社会 情報インフ ラ・ソリュー ション	100.0	役員の兼任 資金の貸付 債務被保証 事務所の賃料受取 グループ経営に関する契 約を締結しています。
株式会社S Y I	名古屋市 東区	10,000	グローバル製 造業ソリュー ション、社会 情報インフ ラ・ソリュー ション	100.0	役員の兼任 グループ経営に関する契 約を締結しています。
株式会社エス・ケイ (注) 3	東京都 中央区	40,000	モバイル・ソ リューション	100.0	役員の兼任 資金の貸付 事務所の賃料支払 グループ経営に関する契 約を締結しています。
株式会社グローバル・ インフォメーション・ テクノロジー	名古屋市 東区	15,000	グローバル製 造業ソリュー ション、社会 情報インフ ラ・ソリュー ション	100.0	役員の兼任 グループ経営に関する契 約を締結しています。
株式会社総合システムリサーチ (注) 3、5	名古屋市 中村区	20,000	グローバル製 造業ソリュー ション	100.0	役員の兼任 グループ経営に関する契 約を締結しています。
株式会社テクノフュージョン	名古屋市 中区	30,000	グローバル製 造業ソリュー ション	100.0	役員の兼任 グループ経営に関する契 約を締結しています。
株式会社オルグ (注) 3	東京都 豊島区	50,000	社会情報イン フラ・ソ リューション	100.0	役員の兼任 資金の貸付 グループ経営に関する契 約を締結しています。
サイバーネックス株式会社	名古屋市 東区	25,000	グローバル製 造業ソリュー ション、社会 情報インフ ラ・ソリュー ション	100.0	役員の兼任 資金の貸付 グループ経営に関する契 約を締結しています。
株式会社レゾナント・コミュニ ケーションズ	東京都 立川市	10,000	社会情報イン フラ・ソ リューション	100.0	役員の兼任 グループ経営に関する契 約を締結しています。
PT. SYS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ市	300 千米ドル	グローバル製 造業ソリュー ション	100.0 [51.0]	役員の兼任 グループ経営に関する契 約を締結しています。

- (注) 1. 子会社の議決権に対する所有割合欄の[]内は間接所有割合で内数となっております。
 2. 「主要な事業の内容」欄には、ソリューション区分の名称を記載しております。
 3. 特定子会社に該当しております。
 4. 株式会社エスワイシステムについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	3,947,251千円
	(2) 経常利益	248,560千円
	(3) 当期純利益	176,428千円
	(4) 純資産額	717,080千円
	(5) 総資産額	1,431,945千円

5. 株式会社総合システムリサーチについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	841,858千円
	(2) 経常利益	48,854千円
	(3) 当期純利益	32,836千円
	(4) 純資産額	123,116千円
	(5) 総資産額	261,415千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
総合情報サービス事業	912
合計	912

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。なお、臨時従業員（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 2. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33 [-]	36.2	6.7	4,354

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を[]外数で記載しております。
 2. 平均勤続年数は、グループでの勤続年数を記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。
 5. 当事業年度と比較して従業員が5名増加しておりますが、これは管理部門の強化に伴い期中採用及び連結子会社からの出向受入が増加したものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

下記5つの企業理念の基に、「グローバル情報技術で笑顔を創る」というグループ・ビジョンの実現のために、企業努力を重ねていくことを基本方針としております。

(企業理念)

- 一.五方正義（注1）
- 二.顧客満足を実現する総合情報サービスの提供
- 三.高品質・低価格・高付加価値の追求
- 四.世界視野での斬新な挑戦
- 五.業界・地域・社会貢献

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の発展を通じた企業価値の継続的向上を目指しており、事業の成長を表す経営指標である売上高前期比率及び事業で生み出した付加価値を表す経営指標である売上高営業利益率の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、総合情報サービス事業を営む企業グループとして、下記の戦略で、事業の成長に努めてまいります。

グローバル製造業ソリューションでは、自動車、工作機械、搬送機、航空機を重点業種とし、重点技術として車載ECU（電子制御ユニット）のIT人材の創出・育成を進め、IoT（注2）、AI（人工知能）、ロボット、自動運転への参入を目指してまいります。

社会情報インフラ・ソリューションでは、小売自由化等によりソフトウェア投資需要が高まる電力・ガス、法改正等により商品・販売チャネルが多様化する生命保険、安定した需要が見込める官公庁、不動産を重点業種とし、重点技術としては、クラウドを活用したビッグデータ処理・解析、ITインフラ構築の実績を増やし、鉄道、空港、港湾等の業種への参入を目指してまいります。

モバイル・ソリューションでは、訪問介護業界向けにカスタマイズしたFieldPlus®の販売拡大や、製品の機能追加、業種対応等による高付加価値化を行ってまいります。

(4) 経営環境

わが国経済は、国内外の新型コロナウイルスの流行により、個人消費や設備投資が低迷する等、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する情報サービス産業については、新型コロナウイルスの流行による個人消費の減少で企業の業績が悪化し、新規ソフトウェア投資の見直しが行われるリスクはありますが、企業の競争力維持の為のソフトウェア投資は引き続き一定の需要があるものと思われます。定常化しているIT技術者の人材不足については、ソフトウェア投資の減少により、一時的に人材不足が解消する可能性はありますが、長期的には人材不足が継続する見通しです。

このような状況の中、当社グループは、継続的な成長と企業価値の向上のための具体的な課題として「(5)対処すべき課題」に記載の諸施策に取り組んでまいります。

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルスの流行により、事業活動への影響が長期化することが懸念されております。当社グループでは、取引先様、従業員とその家族等の安全と健康を第一に考え、従業員の毎朝の検温などの感染予防対策を徹底しております。

また、時差出勤やテレワークの実施、リモート会議の活用等により、感染拡大防止と事業の継続を両立させ、変化を続ける社会や顧客の要請に柔軟に対応していくことで、この難局を乗り越えていく所存です。

顧客満足の向上

当社グループが属する情報サービス産業は、大手から中小・零細まで多数のベンダー（注3）が存在し、競合あるいは下請けという形で協業しております。その多数の競合の中から当社グループが継続的に顧客から選択されるためには、顧客満足の向上が重要な課題のひとつと認識しております。

技術者は、各現場で顧客知識の深化とサービス、生産性の向上に努め、営業は、調達担当者の身近な相談相手としてスピード感ある提案を行い、役員は、顧客役員・ソフトウェア投資責任者とIT戦略・投資計画を共有し、顧客にとって最適なソリューション・サービスを提案する等、それぞれの階層で、会社として一貫した関係を構築することで、長期的で継続的な顧客満足の向上に努めてまいります。

生産性・品質の向上と最新技術への対応について

当社グループが、顧客にとって満足度の高いサービスを提供し、安定的な利益を獲得するためには、生産性・品質の向上と、最新技術への対応は重要な課題のひとつと認識しております。

生産性と品質の向上は、各現場単位での経験の蓄積が基礎になるため、チームでの顧客知識、技術知識の共有・深化に努めることで生産性と品質の向上を行い、高い品質の成果物やサービスの提供により顧客の信頼を得て、顧客知識・経験が活かせるリピートオーダーの獲得に努めてまいります。

また、IT業界の技術革新は速く、顧客も競争力維持のための最新技術による投資に関心が高いことから、最新技術に対する情報収集や顧客ニーズの把握、対応できる技術者の育成等により、いち早く対応を進めることで、顧客サービスへつなげてまいります。

優秀なIT人材の確保と育成

新型コロナウイルスの流行により企業のソフトウェア投資が抑制されることも予想されますが、当社グループの継続的な事業の成長と発展のために、優秀なIT人材の育成と確保は継続して、重要な課題のひとつと認識しております。

タレントを起用した広告により求職者への知名度向上を図るほか、当社グループの強みである、職業訓練事業等からのIT業界未経験な人材の採用、女性の積極的な採用、海外での現地採用を進めるとともに、学校への足を使った採用や、成功報酬型の採用も活用することで、優秀な人材の確保を進めてまいります。

また、従業員の待遇改善を行うことで、採用した人材の定着率の向上に努めてまいります。

人材の育成については、当社グループの強みであるIT業界未経験者の育成をより充実させるため、社内研修体系の継続的な改善を行ってまいります。

M & Aの推進

当社グループは、成長戦略としてM & Aを重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループでは、IT業界経験者や新規取引先の確保等による事業規模の拡大を目的として、赤字・債務超過の中小規模の企業をターゲットとしたM & Aの検討を進めていく方針であります。

赤字・債務超過の企業のM & Aは、投融資の回収において高いリスクがあると認識しておりますが、当社グループの事業ノウハウを活かした事業の改革と既存事業との相乗効果、相手先企業の歴史・文化、従業員を尊重し一体となって改革を進めることで、事業再生・黒字化に成功した場合、通常のM & Aよりも早期に投資が回収できる場合があることから、今後も積極的に検討を進めてまいります。

グループ戦略情報システムの拡充と業務の効率化による働きやすい環境づくり

当社グループがM & A や事業の成長により業容の拡大を進め、変化する法令を遵守していく上で、グループ戦略情報システムの拡充と業務の効率化は重要な課題のひとつと認識しております。

当社グループは、M & A により増加した、新規連結子会社に対して共通の情報システム、情報インフラを使用することで統一した経営管理による事業の効率化を行っており、子会社の増加や事業の拡大に備えて自社開発による基幹システムの拡充を行っております。

また、それに加えて、社内SNSの活用や社内手続きの電子化、RPA（注4）の導入等により業務を効率化し、「働き方改革」を推進することで、従業員の負担を軽減し、働きやすい環境づくりにより従業員の定着率の向上に努めてまいります。

- (注) 1．五方　：「お取引先様」、「株主の皆様」、「従業員及びその家族」、「業界」、「社会」。
- 2．IoT　：Internet of Thingsの略。モノにインターネットを繋げる技術。
- 3．ベンダー　：販売会社。ITベンダーとも呼ばれる。
- 4．RPA　：「Robotic Process Automation」の略で、認知技術（ルールエンジン、AI、機械学習等）を活用した業務自動化の取組み。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在（2021年10月29日）において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

事業環境について

イ．経済状況や景気動向によるソフトウェア投資の影響について

当社グループの事業は、企業や官公庁等のソフトウェア投資動向に一定の影響を受けます。

当社グループは景気後退期においても一定のソフトウェア投資が行われるグローバル製造業、社会情報インフラ関連企業を中心としてソリューション・サービスの提供を行っておりますが、経済情勢の変化や景気低迷等によりソフトウェア投資が抑制傾向になった場合は、新規顧客開拓の低迷や既存顧客からの受注減少等により当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、経営戦略会議や週次のグループ幹部による会議等で景気動向や顧客からの需要の変化に対する情報の共有や議論を行い対策の実施状況をモニタリングしていくことで対応しております。

ロ．人材確保について

当社グループの属する情報サービス産業は、労働集約型産業といわれており、業容の維持と拡大には人材の確保が必要になります。

当社グループでは、未経験者採用、インターンシップの受入、海外採用、女性・高齢者積極採用等、多様な方法で人材の確保に努めております。

しかしながら、本有価証券報告書提出日におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により雇用状況は悪化しているものの、IT技術者の不足は継続しており、計画どおりの人材が確保できない場合、当社グループの業容拡大及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、採用担当部門や経営戦略会議等で、採用計画との実績の差異や退職実績等を分析し、必要な対策を随時実行することで対応しております。

ハ．新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスクについて

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大について、感染終息までにかかる期間によって影響の大きさは変わりますが、顧客やエンドユーザーの業績悪化によりソフトウェア投資が抑制された場合、当社グループの受注量の減少等により、当社グループの財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、取引金融機関からの機動的な資金調達や、経営戦略会議や週次のグループ幹部による会議等により情報を共有し、必要な対策を随時実行することで対応しております。

事業内容について

イ．見積りコストと実績の差及び納期遅延による不採算プロジェクト発生の可能性について

当社グループのシステム開発業務等については、予想工数等に基づき発生コストの見積りを行っております。

当社グループでは、一定金額以上の見積りに対しては技術推進担当役員による受注判定会議を行うことや当社グループ基準である「プロジェクト管理ガイドライン」に基づきシステム開発業務等の進捗に応じた実績コストから予想工数を踏まえた完成時の総コストの予測の見直しを行っており、受注時点の見積りコストとの比較を行うことで、受注時の見積りの精度向上に努めております。しかしながら、予期せぬ仕様変更や追加作業等により全てのコストを予測し正確に見積もることは困難であり、実績額が見積り額を超えた場合には低採算もしくは採算割れとなる可能性があります。

また、当社グループが顧客との間にあらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合又は最終的に作業完了・納品できなかった場合には、見積り超過分のコスト増加又は、作業発生分のコストが当社グループの負担になることに加えて遅延損害金を請求される可能性があります。また、該当案件の評価のみならず当社グループ全体としての信用度を低下させた場合、契約の解除、取引制限等を負う可能性があり、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、プロジェクト管理の徹底や、各工程での検査に加え、経営戦略会議等でモニタリングを実施することで、リスクの早期発見、対策をしていくことで対応しております。

ロ．納品後の不具合について

当社グループのシステム開発業務等については、納品前に様々な検査を行いますが、納品後に不具合等が発生する可能性があります。

当社グループでは当社グループ基準である「品質管理ガイドライン」に基づき品質の管理と向上に努めております。しかしながら、納品後に不具合が発生した場合、不具合の対応・修正によるコストの増加に加えて当社グループ過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、該当案件の評価のみならず当社グループ全体としての信用度を低下させた場合、契約の解除、取引制限等を負う可能性があり、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、「品質管理ガイドライン」に基づく各工程の検査でリスクを早期発見することで対応しております。

ハ．待機工数について

当社グループの売上原価の大部分は、技術者に関わる人件費で構成されており、当社グループ従業員の人件費は固定費になっております。

経済状況の変動等により当社グループの受注量が急減して当社グループの従業員の稼働率が低下した場合、待機工数になる従業員の人件費は固定費として一定のコストがかかります。

また、安定して受注がある状況下でも、案件に必要な技術と従業員の持つ技術の不一致により案件に従事できない期間や案件終了後、次の案件に従事するまでの期間、新入社員が業務を行うまでの教育期間等は、待機工数として一定のコストがかかります。

当社グループでは、取引先との長期・安定的な取引関係を構築し、顧客の多様化を図ることで外部環境に左右されづらい収益構造の構築に努め、顧客からソフトウェア投資計画や技術者需要を確認することで待機工数の最小化に努めておりますが、今後、外部環境の変動等により、当社グループの受注量が急減し、待機工数が増加した場合、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、経営戦略会議等で待機工数の計画と実績をモニタリングし、随時対策を行うことで対応しております。

二．経営成績の季節変動について

当社グループの総合情報サービス事業は、一般に3月決算の企業の各四半期末、特に3月に検収が集中することにより、売上と利益が集中する傾向にあります。また、連休等により稼働日数の少ない1月、5月、8月、12月は、稼働時間により対価の支払いが行われる派遣契約等で売上が減少するのに対して、人件費は概ね均等に推移することから利益が減少する傾向にあります。

従いまして、当社グループにおいては3月の属する第3四半期に売上及び利益が集中し、連休などにより稼働日数が減少する第1四半期、第2四半期には利益が減少する傾向にあります。

当社グループにおいては、稼働時間の調整等により利益の平準化を図っておりますが、短期開発案件の集中度合いや仕様変更、検収不合格による再検査等の不測の事態の発生等により検収遅延が発生した場合、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、プロジェクト管理の徹底に加え、技術者の稼働時間のモニタリングと管理を行うことにより、リスクの早期発見と対策を行うことで対応しております。

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

	通期						
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (百万円)	1,437	1,497	2,934	1,507	1,448	2,955	5,890
構成比(%)	24.4	25.4	49.8	25.6	24.6	50.2	100.0
営業利益 (百万円)	88	113	201	91	51	142	344
構成比(%)	25.6	33.1	58.6	26.5	14.9	41.4	100.0
経常利益 (百万円)	88	115	204	86	50	137	341
構成比(%)	26.0	33.8	59.8	25.4	14.8	40.2	100.0

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

	通期						
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (百万円)	1,419	1,495	2,915	1,689	1,692	3,381	6,296
構成比(%)	22.6	23.8	46.3	26.8	26.9	53.7	100.0
営業利益 (百万円)	67	111	178	114	89	203	381
構成比(%)	17.6	29.1	46.7	29.9	23.3	53.3	100.0
経常利益 (百万円)	72	111	184	116	96	213	397
構成比(%)	18.4	27.9	46.3	29.4	24.3	53.7	100.0

ホ．企業買収について

当社グループは、積極的に企業買収を推進しており、既存事業との相乗効果を高めることや業容の拡大により成長と企業グループ価値の向上を目指していく方針であります。

また、債務超過の企業を買収し、当社グループの事業ノウハウを活かした事業の改革と既存事業との相乗効果により事業の黒字化と対象企業の価値を向上させることも企業買収戦略の一つとしていることから通常の企業買収よりも投融資額が回収できないリスクが高いと認識しております。

企業買収案件の検討にあたっては、当社グループの事業ノウハウが活かせる、又は既存事業との相乗効果を発揮でき企業グループの価値向上に寄与できるかの検討と、デューデリジェンス等の機会を通じて、事業構造や契約関係、財務内容等を精査することでリスク及び回収可能性を事前に十分に検討・評価した上で、投融資の判断を行っております。しかしながら、企業買収後に従業員の離散等による企業価値の逡減、未認識債務、訴訟、法的規制等の未認識リスクが顕在化した場合、又は、外的要因や当社グループの事業ノウハウが十分活かせず、改革が進行しない等の理由により投融資時の目論見どおりに事業計画が進行せず、投融資額が回収できないと判断された場合には、のれん及び固定資産の減損、貸倒引当金が計上されること等により当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、取締役会等で、投資計画と実績の差異をモニタリングし、投融資計画を下回る又はリスクが顕在化した場合は随時対策を行うことで対応しております。

へ．法的規制について

当社グループは事業内容の一部において「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、労働者派遣法）」に基づく労働者派遣事業の許可を受け、労働者派遣による情報サービスの提供を行っております。

当社グループ会社の同法に基づく許可の概要は、下記の通りです。

	株式会社エスワイシステム	株式会社S Y I	株式会社エス・ケイ
規制法令	労働者派遣法	労働者派遣法	労働者派遣法
許可等の名称	労働者派遣事業許可	労働者派遣事業許可	労働者派遣事業許可
取得年月日	2016年2月1日	2017年4月1日	2019年4月1日
有効期限	自：2019年2月1日 至：2024年1月31日	自：2020年4月1日 至：2025年3月31日	自：2019年4月1日 至：2022年3月31日
許可等の番号	派23-301552	派23-301831	派13-313040
所轄官庁等	厚生労働省	厚生労働省	厚生労働省

	株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー	株式会社総合システムリサーチ	株式会社テクノフュージョン
規制法令	労働者派遣法	労働者派遣法	労働者派遣法
許可等の名称	労働者派遣事業許可	労働者派遣事業許可	労働者派遣事業許可
取得年月日	2017年3月1日	2017年3月1日	2019年3月1日
有効期限	自：2020年3月1日 至：2025年2月28日	自：2020年3月1日 至：2025年2月28日	自：2019年3月1日 至：2022年2月28日
許可等の番号	派23-301799	派23-301793	派23-303302
所轄官庁等	厚生労働省	厚生労働省	厚生労働省

	株式会社オルグ	サイバーネックス株式会社	株式会社レゾナント・コミュニケーションズ
規制法令	労働者派遣法	労働者派遣法	労働者派遣法
許可等の名称	労働者派遣事業許可	労働者派遣事業許可	労働者派遣事業許可
取得年月日	2017年11月1日	2018年11月1日	2020年9月1日
有効期限	自：2020年11月1日 至：2025年10月31日	自：2018年11月1日 至：2021年10月31日	自：2020年9月1日 至：2023年8月31日
許可等の番号	派13-308584	派23-302913	派13-314972
所轄官庁等	厚生労働省	厚生労働省	厚生労働省

労働者派遣法においては、同法に定める派遣元事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）に該当した場合や、当該許可の取消事由（同第14条）に該当した場合には、事業の全部又は一部の停止を命じることや、許可の取消し等ができる旨が定められております。

当社グループは、グループ従業員に対する定期的な教育や内部監査等により法令遵守を徹底し、当該法的規制等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により、派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当し、業務の全部もしくは一部の停止処分を受けた場合、又は法的な規制が変更になり、適切な対応ができなかった場合は、当社グループの事業活動及び財務状況、業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、グループ役職員に対する定期的なコンプライアンス教育を実施していくことで対応しております。

ト．海外事業展開について

当社グループの海外事業は、政治的・社会的変動、為替等の経済動向、予期しない法律又は規制の変更、日本とは異なる法律慣習や商慣習、文化や慣習の違いから生ずる労務問題等、さまざまな要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、取締役会等でモニタリングを実施していくことで対応しております。

チ．顧客機密情報、個人情報の情報漏洩について

当社グループは、総合情報サービスを提供する過程において、顧客の機密情報並びに個人情報等を取り扱う場合があります。

当社グループの主要子会社においては「プライバシーマーク」及び「ISO27001（情報セキュリティ・マネジメント・システム）」認証の取得・維持を行っており、他子会社についても役職員からの「機密保持誓約書」の取得をするとともに業務委託先とも「秘密保持契約書」を締結しており、また、定期的な社内教育を通じての啓蒙活動を行う等、認証取得企業と同様の管理を行っております。また、万一の情報漏洩に備えて保険の付保等の対策も講じております。

しかしながら、万が一これらの情報の紛失や漏洩等が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、情報セキュリティ委員会等で情報セキュリティの管理状況のモニタリングを実施していくことで対応しております。

リ．知的財産権について

当社グループの事業活動において、顧客又は第三者より知的財産権の侵害による損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされた場合、あるいは特許権実施に関する対価の支払いが発生した場合、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、他社の知的財産権の調査、確認やソフトウェア・ライセンスの管理等により対応しております。

ヌ．自然災害及びシステム・ネットワーク障害について

当社グループが事業を展開する主要な地域における大規模な地震、火災等の自然災害や、戦争、テロ、重大な伝染病の流行により、人的被害又は物的被害が生じた場合、また、当社グループが使用、又は当社グループが納品、運用等を行っている顧客が利用するシステムやネットワークに障害が発生した場合、当社グループの事業活動、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのリスクに対しましては、それらが発生した場合や発生するおそれが生じた場合に備え、事業所間のデータのバックアップや安否確認訓練等の実施や事業継続計画書の改善に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

イ．財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,340,999千円となり、前連結会計年度末に比べ308,561千円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が123,176千円、受取手形及び売掛金が105,663千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は559,484千円となり、前連結会計年度末に比べ61,066千円増加いたしました。

これは主に、投資有価証券が30,153千円減少したものの、のれんが34,985千円、繰延税金資産が14,654千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,325,605千円となり、前連結会計年度末に比べ187,553千円増加いたしました。

これは主に、未払消費税等が59,936千円減少したものの、買掛金が102,644千円、未払金が75,768千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は304,185千円となり、前連結会計年度末に比べ63,075千円減少いたしました。

これは主に、長期借入金が55,000千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は2,270,693千円となり、前連結会計年度末に比べ245,149千円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が243,118千円増加したこと等によるものであります。

ロ．経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響等により、大きく減退したものの、企業業績は一部業種を除き持ち直しの傾向にあり、ワクチン接種が進むこと等により今後の景気回復が期待されています。しかし、感染の再拡大により依然として日本経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2021年6月分 確報」の情報サービス業の売上高合計は、前年同月比1.0%増と3か月連続の増加、「受注ソフトウェア」は、同2.9%増と3か月連続の増加となりました。

このような経済状況のなか当社グループは、新型コロナウイルスの流行に対応し、テレワークの実施やリモート会議の活用等により事業の継続に努め、一部プロジェクトの延期や遅延による受注の減少に対して、新規受注の獲得や、顧客からの信頼を獲得し、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注に努めました。また、当初は、顧客のソフトウェア投資の抑制に伴う受注の減少による待機工数の増加に備え採用の抑制を行いましたが、一部顧客を除き受注が堅調に推移したことや、新規開拓等による受注の増加に対応するため、採用の抑制を中止し、受注の増加に備えました。

それらの結果、当初新規採用を抑制したこと等により受注が伸び悩んだものの、社会情報インフラ・ソリューションの顧客からの受注が堅調に推移したことや新規開拓、M & Aによる新規連結子会社の増加等が売上高増加の要因となりました。

また、売上高の増加に伴う利益の増加やオンライン研修やオンライン・ツールの活用等により移動コスト等が減少したことが営業利益増加の要因になり、投資有価証券の売却益を計上したことにより税金等調整前当期純利益が増加しました。

以上の要因により、当連結会計年度における連結業績は、売上高6,296,857千円(前期比6.9%増)、営業利益381,653千円(前期比10.8%増)、経常利益397,676千円(前期比16.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益276,554千円(前期比25.1%増)となりました。

当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりませんがソリューション別の概況は、次のとおりであります。

グローバル製造業ソリューションにおいては、車載ECU(電子制御ユニット)関連顧客からの受注が減少したものの鉄鋼関連顧客からの受注が堅調に推移したこと等により、売上高は2,637,484千円(前期比2.9%増)となりました。

社会情報インフラ・ソリューションにおいては、生命保険等の金融関連顧客からの受注は減少したものの、情報・通信関連顧客等からの受注等が堅調に推移したこと等により、売上高は3,470,862千円(前期比12.1%増)となりました。

モバイル・ソリューションにおいては、前期に計上した大型受託プロジェクトと同規模の売上高が当連結会計年度は計上されなかったこと等により、売上高は188,509千円(前期比18.6%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて115,226千円増加し、2,445,557千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により取得した資金は、366,016千円（前連結会計年度は402,019千円の取得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益420,334千円を計上したことのほか、資金の増加として、仕入債務の増加97,958千円等があった一方、資金の減少として、法人税等の支払額116,934千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、114,329千円（前連結会計年度は97,323千円の使用）となりました。

これは主に、資金の増加として、投資有価証券の売却による収入30,635千円等があった一方、資金の減少として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出49,934千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、136,258千円（前連結会計年度は222,246千円の取得）となりました。

これは主に、資金の減少として、長期借入金の返済による支出80,976千円、配当金の支払額33,380千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当連結会計年度の生産、受注及び販売の状況は以下のとおりであります。

イ．生産実績

当社グループは、総合情報サービスの提供を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

ロ．受注状況

当連結会計年度の受注状況をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
グローバル製造業ソリューション	2,672,094	1.4	546,607	6.8
社会情報インフラ・ソリューション	3,610,874	22.9	647,844	27.6
モバイル・ソリューション	150,293	38.3	17,075	69.1
合計	6,433,262	10.6	1,211,527	12.7

- (注) 1．当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をソリューション区分別に示すと、次のとおりであります。

ソリューション区分	販売高(千円)	前期比(%)
グローバル製造業ソリューション	2,637,484	2.9
社会情報インフラ・ソリューション	3,470,862	12.1
モバイル・ソリューション	188,509	18.6
合計	6,296,857	6.9

- (注) 1．当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、ソリューション区分別の実績を記載しております。
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載したとおりであります。

なお、この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルスの今後の感染拡大や収束時期等については統一的な見解がない状況ですが、当社では「当連結会計年度以降も一定期間にわたり、感染拡大の影響があるものの、当社グループの事業活動に与える影響は限定的である」との仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。結果として、当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の連結財務諸表に及ぼす重要な影響はないものと判断しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載したとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は6,296,857千円(前期比6.9%増)となり、前連結会計年度に比べ406,109千円増加いたしました。

これは主に、M & Aによる新規連結子会社の増加や社会情報インフラ・ソリューション関連顧客等からの受注等が堅調に推移したこと等によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度の売上原価は4,893,814千円となり、前連結会計年度に比べ329,825千円増加いたしました。

これは主に、従業員の採用拡大や、M & Aによる新規連結子会社の増加により人件費が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,021,390千円となり、前連結会計年度に比べ39,066千円増加いたしました。

これは主に、採用関連の広告宣伝費用は減少したものの、M & Aによる新規連結子会社の増加等により人件費や費用が増加したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は381,653千円(前期比10.8%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は20,245千円となり、前連結会計年度に比べ15,762千円増加いたしました。これは主に、助成金収入が増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度の営業外費用は4,221千円となり、前連結会計年度に比べ3,441千円減少いたしました。これは主に、為替差損が減少したこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は397,676千円（前期比16.5%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は22,966千円となりました。これは投資有価証券売却益を計上したことによるものです。

特別損失は309千円となり、前連結会計年度に比べ9,516千円減少いたしました。これは固定資産除却損が減少したことによるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は420,334千円（前期比26.8%増）となりました。

これに法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は276,554千円（前期比25.1%増）となりました。

当社グループは、売上高前期比率及び売上高営業利益率を重要な経営指標として目標を設定しておりますが、2020年9月14日に2021年7月期の連結業績予想として売上高前期比率1.9%（前期比12.9ポイント減）、売上高営業利益率を5.0%（前期比0.8ポイント減）と公表しております。2021年7月期の実績における売上高前期比率については、6.9%増（前期比7.9ポイント減）と社会情報インフラ・ソリューション顧客からの受注の増加等により、公表した目標を上回りました。また、売上高営業利益率については、6.1%（前期比0.3ポイント増）とテレワーク環境の整備やオンライン・ツールの活用等により移動費等が削減されたこと等により、公表した目標を上回りました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、国内外の新型コロナウイルスの流行により、個人消費や設備投資が低迷する等、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属する情報サービス産業については、新型コロナウイルスの流行による個人消費の減少で企業の業績が悪化し、新規ソフトウェア投資の見直しが行われるリスクはありますが、企業の競争力維持の為のソフトウェア投資は引き続き一定の需要があるものと思われます。定常化しているIT技術者の人材不足については、ソフトウェア投資の減少により、一時的に人材不足が解消する可能性はありますが、長期的には人材不足が継続する見通しです。

このような状況のもと、当社グループは、提案から保守まで一貫したトータル・ソリューションを提供することで「グローバル総合情報サービス企業としての事業基盤を確立させる」ことを中期ビジョンとし、M&Aや海外事業展開、成長市場への資源の集中を中長期の成長戦略として掲げております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フローの安定的な確保と金融機関からの資金調達を基本方針としております。

また、M & A等による計画外の支出につきましては、手元資金の状況や金融機関からの調達等を検討したうえで、適宜判断してまいります。

株主還元につきましては、景気後退期に備えた手元資金の確保、M & Aや社内システムへの投資を含む成長投資のための資金の確保により企業価値を向上させることを優先としておりますが、安定的な株主還元を行うことを方針としております。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に人件費等の事業運転資金の支払等がありましたが、長期借入金及び手元資金で充当しております。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主に社内システム開発のための人件費や外注加工費の支払、M & Aによる子会社株式取得関連費用の支払等がありましたが、全て手元資金で充当しております。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、長期借入金の返済や配当金の支払等がありましたが、全て手元資金で充当しております。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は2,445,557千円であり、資金の流動性は十分に確保できております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識及び今後の方針については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、総額39,614千円であり、主な内容は、基幹システムへの機能追加等の設備投資計画に基づくソフトウェア開発費用28,282千円であります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (名古屋市東区)	事務処理用及び オフィス環境設備	4,341		105,899	110,240	33〔 〕

- (注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントの名称については省略しております。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 金額に消費税等は含まれておりません。
4. 帳簿価額の「その他」は有形固定資産のその他と無形固定資産のソフトウェアの合計であります。
5. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
6. 本社は賃借物件であり、その年間賃借料は24,437千円であります。

(2) 国内子会社

2021年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社エスワイ システム	東京事業所 (東京都中央区)	生産設備 営業設備	17,397		3,165	20,562	249 〔 〕

- (注) 1. 当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメントの名称については省略しております。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. 金額に消費税等は含まれておりません。
4. 帳簿価額の「その他」は有形固定資産のその他であります。
5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）に記載しております。なお、臨時従業員（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 東京事業所は賃借物件であり、その年間賃借料は45,614千円あります。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,584,924	2,584,924	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,584,924	2,584,924		

(注) 発行済株式のうち12,924株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計16,581千円を出資の目的とする現物出資による発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月10日 (注) 1	1,035,795	1,041,000		70,500		20,500
2017年6月29日 (注) 2	200,000	1,241,000	235,520	306,020	235,520	256,020
2017年7月27日 (注) 3	45,000	1,286,000	52,992	359,012	52,992	309,012
2018年2月1日 (注) 4	1,286,000	2,572,000		359,012		309,012
2020年12月8日 (注) 5	12,924	2,584,924	8,290	367,302	8,290	317,302

(注) 1. 2017年3月10日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,560円

引受価額 2,355.20円

資本組入額 1,177.60円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,355.20円

資本組入額 1,177.60円

割当先: 東海東京証券株式会社

4. 2018年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

発行価格 1,283円

資本組入額 641.5円

割当先: 当社の取締役(社外取締役を除く。)2名及び一部の子会社の取締役12名

(5) 【所有者別状況】

2021年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	15	16	8	3	974	1,021	
所有株式数 (単元)		730	538	92	100	5	24,367	25,832	1,724
所有株式数 の割合(%)		2.82	2.08	0.35	0.38	0.01	94.32	100	

(6) 【大株主の状況】

2021年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
鈴木 裕紀	愛知県瀬戸市	1,288,076	49.83
安田 鉄也	千葉県浦安市	360,350	13.94
S Y S H Dグループ従業員持株会	名古屋市東区代官町35番16号	164,300	6.35
和田 享	愛媛県北宇和郡鬼北町	42,400	1.64
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	26,300	1.01
長崎 純一	東京都足立区	26,000	1.00
瀬戸信用金庫	愛知県瀬戸市東横山町119番1	20,400	0.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	20,000	0.77
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	20,000	0.77
富安 理之	北海道札幌市東区	13,100	0.50
計		1,980,926	76.63

(注)発行済株式総数(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てておきます。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,583,200	25,832	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,724		
発行済株式総数	2,584,924		
総株主の議決権		25,832	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年9月13日)での決議状況 (取得期間2021年9月14日～2021年10月22日)	8,000	12,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	12,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	8,000	10,854
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	9.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数			8,000	

3 【配当政策】

株主の皆様への配当方針につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置付け、更なる事業拡大を図るために内部留保を確保しつつ、当社の株式を長期的、安定的に保有していただくため、安定配当を維持していくことを念頭に置き、当期の収益状況や今後の見通し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は株主総会であります。

第8期連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円の配当としております。内部留保金の使途につきましては、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、戦略的な事業投資などに充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図るなど株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が第8期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2021年10月28日 定時株主総会	36,188	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

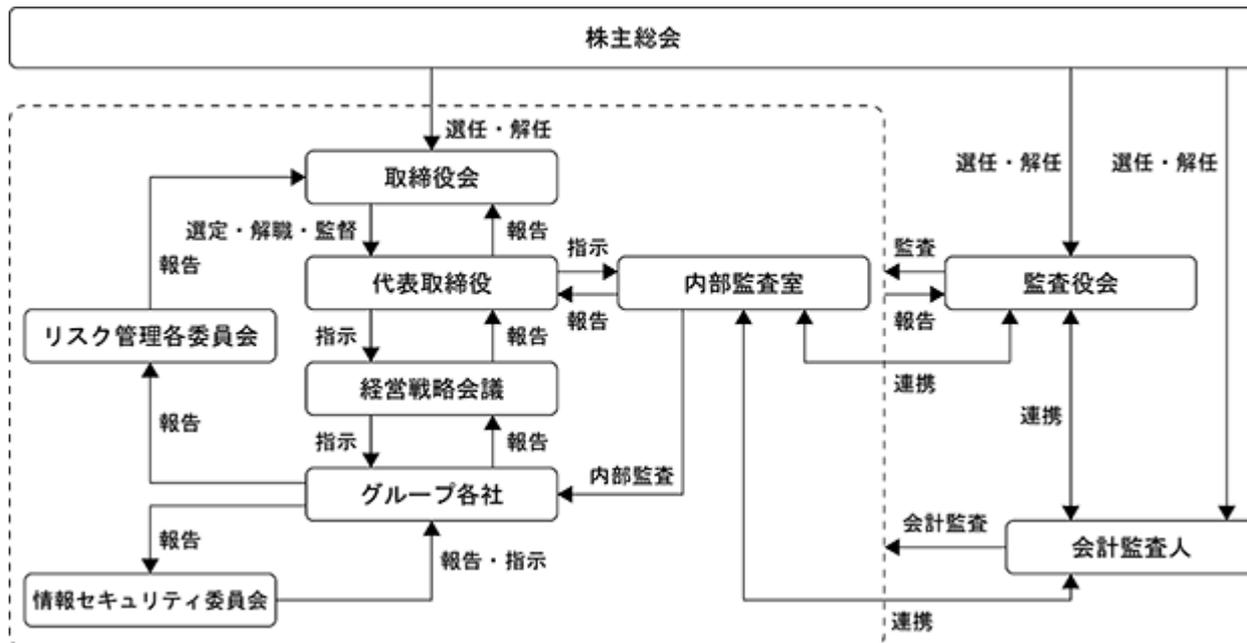
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続企業としての収益の拡大、企業価値の向上のため経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速性を高める経営管理体制を整備すると共に、お取引先様や株主の皆様等のすべてのステークホルダーから信頼され業界・地域・社会に貢献する企業となるために、経営の透明性や健全性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治体制の概要)

当社の提出日現在の企業統治体制図は次のとおりであります。



当社の提出日現在の企業統治体制の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役会長兼社長 鈴木裕紀を議長とし、取締役専務執行役員 後藤大祐、取締役 一柳泰行、取締役 玉本真也、社外取締役 藤井敏夫の5名により構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行その他法定の事項について審議・決定を行います。また、監査役には必要に応じて意見及び指摘を受けております。

ロ．監査役会

当社は監査役会を設置しており、毎月監査役会を実施しております。当社の監査役会は、常勤監査役 堀江克由を議長とし、社外監査役 森戸尉之、社外監査役 深井貴伸の3名により構成されており、監査役会で定めた監査役監査方針・計画に基づき、取締役会、経営戦略会議を含む重要会議への出席、代表取締役・取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ、監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めております。

ハ．内部監査室

当社は代表取締役の直轄部署として内部監査室を設置しており、内部監査業務を1名(うち専任1名)が実施しております。内部監査室は代表取締役の指示を受けて、当社及び子会社全体の業務執行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、代表取締役に報告しております。

ニ．経営戦略会議

当社はグループ各社が一体として事業の円滑かつ合理的な業務執行を行うために必要な議論及び情報の共有を目的として、取締役専務執行役員 後藤大祐を議長とし、代表取締役会長兼社長 鈴木裕紀、取締役執行役員 一柳泰行、取締役執行役員 玉本真也、社外取締役 藤井敏夫、執行役員 伊藤政光、執行役員 荒井一隆、執行役員 小川太一、執行役員 服部大騎、執行役員 中平裕貴、執行役員 赤尾隆一、執行役員 荒木正和、サイバーネックス株式会社社長執行役員 近藤成二郎、株式会社レゾナント・コミュニケーションズ代表取締役社長執行役員 白濱和俊、株式会社エスワイシステム取締役執行役員関東事業本部長 荒井淳一、連結子会社の部門責任者4名の19名で構成する経営戦略会議を毎月1回開催し、経営方針の伝達、利益計画及び各案件の進捗状況の報告を受けております。

ホ．リスク管理各委員会

当社グループにおいて近い将来に発生が予想されるリスク及び潜在的リスクの管理を目的として、リスク別に代表取締役会長兼社長鈴木裕紀を委員長、取締役専務執行役員 後藤大祐を委員とし、社会保険労務士等の社外専門家も含めてリスクごとに選任した委員を構成員としたリスク管理委員会を設置し、各リスクのリスク改善計画と進捗を取締役会で報告しております。

ヘ．情報セキュリティ委員会

情報セキュリティにかかわるリスクの管理を目的として、当社管理本部情報戦略グループ部長を委員長とし、従業員及び連結子会社従業員19名を構成員とした情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの維持、管理、運用を行っております。

(当該体制を採用する理由)

当社では、監査役会を設置しており、重要な決定事項に関しては、定例または臨時の取締役会において、代表取締役、取締役、監査役が出席のうえでその内容を協議・検討しております。

また、1名の社外取締役と2名の社外監査役より、経営全般に関する意見・指摘をいただき、代表取締役及び取締役会の監督においても重要な役割を果たしていることから、経営への監視・助言機能が十分に働いており、その客観性・中立性が確保されていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき2014年6月21日の取締役会にて、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針を定めております。概要は次のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監視し、法令や定款及び社内規程の違反を未然に防止します。
- (ロ) 取締役が、他の取締役の法令や定款などに違反する行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告します。
- (ハ) 監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス及び内容が、法令及び定款などに適合しているか確認します。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務執行に係る文書記録その他情報は、取締役会規程及びその他関連規程に基づき、適切に保存管理します。
- (ロ) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクの未然防止、解消、事故などの再発防止に努めます。
- (ロ) 各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、内部監査室は、定期的を実施する内部統制監査において、その整備及び運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限及び責任分掌規程に基づき、適切かつ効率的に職務を執行します。
- (ロ) 重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに、業務遂行のための円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え経営戦略会議を設置しています。経営戦略会議は、原則として毎月定期的開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議及び業務執行状況報告などを行います。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 法令、規則及びルール遵守を定めたコンプライアンス規程を定め、社内WEBへの掲載の他、毎月定期的開催される取締役、執行役員及び使用人全員参加の会議（全体会議）にて、継続的な周知徹底を図ります。
- (ロ) 使用人が、法令・定款違反、社内規程類違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、内部通報者制度（エスワイ・ホットライン）に通報相談できる仕組みを整備し、遅滞なく対処します。
- (ハ) 内部通報者制度に関しては、公益通報者保護規程に基づき通報者の保護を図るとともに、透明性を維持し的確に対処します。
- (ニ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含めて一切の関係をもち、また反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で組織的に対応します。

ヘ．当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 関係会社管理規程に基づき、当社を中核とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。
- (ロ) 子会社及び関連会社の経営については、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。
- (ハ) 内部監査基準に基づき、当社の内部監査室が当社及びグループ各社に対する内部監査を実施します。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会から、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要と認める人員を立て、監査役の職務の補助業務を担当させます。

チ．前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の監査役補助業務を執行する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

リ．取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事項、又は当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した時は、速やかに監査役に報告します。
- (ロ) 監査役は、取締役会その他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び使用人に説明を求められます。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役はその職務の執行にあたり、取締役の職務執行が法令及び定款などに適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。
- (ロ) 監査役は、内部監査室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して、実効的な監査業務を行います。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

- (イ) 財務報告の信頼性を確保するため、使用人に対し教育、研修等を通じて内部統制について周知徹底し、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて財務報告の信頼性の確保を目的とした統制を図ります。
- (ロ) 取締役会は、財務報告とその内部統制を監視するとともに、法令に基づき財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を評価し改善します。

(リスク管理及びコンプライアンス体制)

当社では、企業グループとしての倫理観・理念・法令遵守の姿勢・指針を定めた「グループ企業行動憲章」を制定しており、全従業員及びグループ各社に周知しております。

リスク管理についてはリスクマネジメントに関する基本的な事項を「グループリスク管理規程」にて定めているほか、当社グループにおいて近い将来に発生が予想されるリスク及び潜在的リスクについて、リスク別にリスク管理委員会を設置し、リスク改善計画と進捗を取締役会で報告しております。また、リスク管理責任者としてリスク管理担当役員を選定しております。

コンプライアンス体制については、弁護士である社外監査役から取締役会にて当社グループの運営及び意思決定についてコンプライアンスの観点から助言・指摘を受けております。さらに、コンプライアンスの相談・通報窓口として、内部監査室及び社外の社会保険労務士へのホットラインを設置しております。

情報セキュリティにかかわるリスク管理体制としては、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの維持、管理、運用を行っております。また、個人情報保護法の遵守のため、個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）を制定し、個人情報の保護に努めております。

取締役の定数

取締役の定数は11名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を、定款に定めております。

また、当社は同法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役を除く。）及び各監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償請求額は法令が定める額としております。

社外取締役及び社外監査役と責任限定契約

当社社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	鈴木 裕紀	1964年11月28日生	1986年4月 株式会社シスコン(現株式会社C I Jネクスト) 入社 1991年1月 株式会社エスワイシステム設立 代表取締役社長 2004年1月 上海裕日軟件有限公司 法人代表董事長 2005年2月 中部アイティ協同組合 代表理事 2006年3月 西安裕日軟件有限公司設立 法人代表董事長 2011年2月 株式会社S Y I設立 代表取締役社長 2011年8月 SYS Vietnam Co., Ltd.設立 Representative Director 2012年4月 PT.SYS INDONESIA設立 Komisariss(現任) 2012年5月 株式会社エス・ケイ 代表取締役会長 2013年3月 株式会社エスワイシステム 代表取締役会長 2013年8月 当社設立 代表取締役会長 2013年12月 上海裕日軟件有限公司 董事 2014年1月 西安裕日軟件有限公司 董事 2014年9月 当社 代表取締役会長兼社長(現任) 2015年4月 株式会社エスワイシステム 代表取締役社長 2018年10月 同社 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 1	1,288,076
取締役 専務執行役員 管理本部長	後藤 大祐	1977年3月24日生	2001年4月 株式会社エスワイシステム 入社 2007年8月 同社 取締役中部事業部長 2010年10月 同社 取締役管理本部長兼経営企画室長 2012年1月 西安裕日軟件有限公司 監事 2012年5月 上海裕日軟件有限公司 監事 2013年3月 株式会社エスワイシステム 常務取締役経営統括 本部長 2013年7月 株式会社アグリッド(現株式会社グローバル・イ ンフォメーション・テクノロジー)設立 監査役 2013年8月 当社設立 常務取締役管理本部長 2013年11月 株式会社エスワイシステム 常務取締役管理本 部長 2016年4月 上海裕日軟件有限公司 董事 2018年10月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長 株式会社エスワイシステム 取締役常務執行役 員 管理本部長 2021年10月 当社 取締役専務執行役員 管理本部長(現任) 株式会社エスワイシステム 取締役専務執行役 員 管理本部長(現任)	(注) 1	7,215
取締役 事業統括推進本 部長	一柳 泰行	1966年1月10日生	1989年3月 株式会社愛知冠婚葬祭互助会 入社 1998年3月 株式会社千歳樓 入社 2004年6月 株式会社エスワイシステム 入社 2007年8月 株式会社エスワイネクスト 取締役 2009年1月 株式会社エスワイシステム 取締役関東事業部長 2011年2月 株式会社S Y I設立 取締役 2013年3月 株式会社エスワイシステム 取締役西日本事業統 括本部長 2013年8月 当社設立 取締役 2015年4月 株式会社エスワイシステム 取締役関東事業部長 2017年8月 同社 取締役関東事業本部長 2018年4月 株式会社オルグ 取締役(現任) 2018年10月 当社 執行役員 株式会社エスワイシステム 取締役執行役員関東事 業本部長 2020年6月 当社 執行役員管理本部グループ営業統括本部長 株式会社エスワイシステム 取締役執行役員管理本 部営業統括本部長 2021年2月 サイバーネックス株式会社 取締役(現任) 2021年4月 当社 執行役員 事業統括推進本部長 兼 関東事 業統括推進部長 株式会社エスワイシステム 取締役執行役員(現 任) 2021年10月 当社 取締役 事業統括推進本部長(現任)	(注) 1	9,140

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	玉本 真也	1974年10月26日生	1997年6月 株式会社日本リサーチ研究所 入社 1999年4月 株式会社エヴァクリーン 入社 2001年7月 株式会社ツーフハンド 入社 2005年1月 株式会社エスワイシステム 入社 2018年4月 株式会社エスワイシステム 関西事業部長 2018年10月 当社 執行役員 2020年8月 株式会社エスワイシステム 取締役執行役員関西事業本部長 2021年6月 株式会社S Y I 取締役 2021年10月 当社 取締役(現任) 株式会社エスワイシステム 取締役常務執行役員 関西事業本部長(現任)	(注) 1	10,285
取締役	藤井 敏夫	1949年6月26日生	1974年4月 愛知県庁 入庁 2004年4月 同庁 産業労働部 次長 2008年4月 同庁 環境部 部長 2010年4月 公益財団法人あいち産業振興機構 理事長 2013年7月 中部国際空港連絡鉄道株式会社 代表取締役専務 2015年10月 当社 取締役(現任) 2016年5月 株式会社ダイセキ環境ソリューション 社外取締役(監査等委員)	(注) 1	
常勤監査役	堀江 克由	1968年12月11日生	1989年4月 長谷虎紡績株式会社 入社 1991年6月 株式会社エスワイシステム 入社 2007年4月 同社 中部事業部オープンシステム部 次長 2007年8月 株式会社エスワイネクスト 出向 同社 取締役 2015年4月 当社 管理本部経営企画グループ 2015年8月 当社 内部監査室 2017年2月 株式会社エスワイシステム 中部事業部営業部 2018年8月 当社 内部監査室 フェロー 2019年5月 サイバーネックス株式会社 監査役(現任) 2019年10月 当社 常勤監査役(現任) 株式会社エスワイシステム 監査役(現任) 株式会社S Y I 監査役(現任) 株式会社エス・ケイ 監査役(現任) 株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー 監査役(現任) 株式会社総合システムリサーチ 監査役(現任) 株式会社テクノフュージョン 監査役(現任) 株式会社オルグ 監査役(現任) 2021年5月 株式会社レゾナント・コミュニケーションズ 監査役(現任)	(注) 2	12,000
監査役	森戸 耐之	1982年9月26日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 入谷法律事務所 弁護士 2014年1月 森戸法律事務所 弁護士 2014年8月 当社 監査役(現任) 2015年1月 F S K 有限会社(現F S K 株式会社) 社外取締役 2016年5月 W K U パートナース株式会社 社外取締役(現任) 2019年2月 弁護士法人森戸法律事務所 弁護士(現任)	(注) 2	
監査役	深井 貴伸	1955年10月2日生	1978年4月 日本インフォメーション株式会社 入社 2000年6月 同社 取締役中部本部長 2001年6月 同社 常務取締役 2003年6月 同社 取締役社長 2010年6月 同社 代表取締役社長 2012年6月 カタリスト株式会社 入社 2014年8月 当社 監査役(現任)	(注) 2	
計					1,326,716

(注) 1. 2020年10月28日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。なお、増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでであります。

2. 2020年10月28日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

3. 取締役藤井敏夫氏は社外取締役であります。

4. 監査役森戸耐之氏、監査役深井貴伸氏は社外監査役であります。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は1名であります。

当社の社外監査役は2名であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方及び提出会社との人的・資本的取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、株式会社東京証券取引所「上場管理に関するガイドライン」の規定に基づき、総合的に判断しております。

社外取締役及び社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はなく、また、兼任先と当社との間についても人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

・社外取締役

藤井 敏夫	<p>公益財団法人理事長等を歴任しており、その高い知見と幅広い経験から、当社の取締役会に対して有益な助言を頂くとともに、客観的な立場から当社の経営を監督して頂けると判断し、社外取締役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、独立役員の属性として、株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当することはなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているものと判断しております。</p> <p>なお、同氏及び同氏の兼任先と当社との間に特別の利害関係等はありません。</p>
-------	--

・社外監査役

森戸 尉之	<p>過去に社外監査役及び社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、弁護士として法務に関する専門的な知識と実務経験を当社の監査に活かし、監査役として適切に職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、独立役員の属性として、株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当することはなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているものと判断しております。</p> <p>なお、同氏及び同氏の兼任先と当社との間に特別の利害関係等はありません。</p>
深井 貴伸	<p>同氏の情報サービス産業分野を中心とした業界動向や企業経営に関する高度な見識を当社の監査に活かし、監査役として適切に職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、独立役員の属性として、株式会社東京証券取引所が規定する項目に該当することはなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているものと判断しております。</p> <p>なお、同氏と当社との間に特別の利害関係等はありません。</p>

ハ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割

当社は、取締役会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性確保が実現できるものと考えております。また、専門的知見に基づくアドバイスを受けることにより、取締役会における適切な意思決定が可能となるものと考えております。

ニ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査とも適宜連携し、社外の視点から助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、「(3)監査の状況 監査役監査の状況、 内部監査の状況」に記載した監督・監査を独立した立場から行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として毎月開催される監査役会において情報共有を図っております。また、監査役は定期的に内部監査担当者と共に会計監査人と意見交換等を行っており、三者間で情報共有をすることで連携を図っております。

当連結会計年度において、監査役会を25回実施しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀江 克由	25回	25回
森戸 尉之	25回	25回
深井 貴伸	25回	25回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画や、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性についてであります。

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等との意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、当社及び重要な子会社の取締役会や経営戦略会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査しており、会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、監査部門として代表取締役直轄の内部監査室を設置しており、内部監査業務を1名（うち専任1名）が実施しております。年間の内部監査計画に則りグループ各社に対して監査を実施し、監査結果については代表取締役に都度報告する体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

小川 薫

浅井 孝孔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人のその独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性を総合的に勘案し、監査法人の選定を行っております。また、これまでの監査の経験から当社の事業内容を理解する仰星監査法人を当社の会計監査人に選任しております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、仰星監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2020年10月28日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2017年3月15日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年10月28日開催予定の第7期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、当社の事業規模及び内容を考慮した監査対応を実現すること、並びに品質管理体制、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したため、新たに仰星監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		21,000	
連結子会社				
計	23,000		21,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に関する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬に関する方針)

当社の役員報酬制度は、内規に基づき、役位毎の役割・責任を報酬算定の基本としつつ、業績向上に対するインセンティブを強化するため、業績連動性を取り入れた制度としております。このため、当社の役員報酬は、固定報酬である月額報酬、単年度の業績を反映した業績連動賞与、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成しております。役員報酬の額等の決定の役職ごとの方針は定めておりませんが、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役については、業績連動報酬は相応しくないため、社外取締役及び社外監査役については、固定報酬のみを、監査役については固定報酬と退職慰労金のみを支給しております。

なお、当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

<固定報酬>

固定報酬は、内規に基づき、役位毎の役割・責任に応じて設定された固定報酬基準から、前年度の業績及び職責、就任後の業績寄与等の評価に応じての算定した額を加算又は減算した報酬を支給しております。ただし、社外取締役及び監査役については、業績による評価は行っておりません。

<業績連動報酬>

業績連動報酬は、内規に基づき、売上高、営業利益の単年度目標の達成度に応じて算定した額を賞与として支給しております。なお、業績連動報酬は目標額の達成額等に応じて算定した原資を、役員と従業員で役位に応じて配分しておりますが、役員については全て同一の役位としております。

売上高、営業利益を指標として採用する理由は、当社グループの企業価値向上において、売上高の成長及び営業利益の向上が重要であると考えているためであります。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標のうち通期連結売上高の目標額は6,417百万円、実績は6,296百万円であり、通期営業利益目標は334百万円、実績は381百万円であります。

また、連結子会社においても、各会社ごとに売上高、営業利益の単年度目標の達成度に応じて賞与を支給する内規を定めており、当社役員と連結子会社役員を兼務している役員のうち連結子会社から固定報酬を支給されている役員は、内規に基づき業績連動報酬を支給しております。

なお、業績連動報酬は目標の達成額等に連動するため、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針を定めておりません。

<譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)>

譲渡制限付株式報酬は、内規に基づき、固定報酬に一定の割合を掛けて算出した額としております。

また、当社の執行役員並びに子会社の取締役に對しても同様の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。

<退職慰労金>

退職慰労金は、監査役(社外役員を除く)を対象としており、内規に基づき、固定報酬に一定の割合を掛けて算出した額としております。

2013年8月30日開催の臨時株主総会において、役員報酬の限度額として、取締役の報酬額を年額200,000千円以内、監査役の報酬額を年額50,000千円以内とそれぞれ定めております。

なお、提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役5名、監査役3名であります。

また、2020年10月28日の定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式報酬を年額20,000千円以内かつ年12,000株以内で支給することを決議しております。

なお、提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役2名であります。

(役員報酬の額・算定方法等に関する決定手続き)

取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)から構成されており、このうち、個人別の固定報酬額については、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その分配を取締役会から委任を受けた代表取締役会長兼社長 鈴木裕紀が決定しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当が業務、能力、成果などにより評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた代表取締役は、内規に基づき社外取締役及び監査役の意見を聞いた上で個人別の役員報酬を決定しております。

当事業年度における役員報酬等の決定過程における取締役会及び監査役会の活動状況としましては、2020年9月13日開催の取締役会において、代表取締役会長兼社長 鈴木裕紀が取締役会からの委任を受け、株主総会の決議により承認された報酬等の範囲内で、上記の算定方法に基づき、社外取締役及び監査役の意見を聞いた上で個別の取締役報酬額を決定しております。

また、2020年11月13日開催の取締役会において、株主総会決議により承認された報酬等の範囲内で譲渡制限付株式報酬の額等を決定しております。

また、2020年8月14日開催の監査役会において、株主総会決議により承認された報酬等の範囲内で監査役の協議により監査役報酬を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	58,805	52,800		6,005		3
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000				1
社外役員	3,000	3,000				3

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人分給与を含んでおりません。
 2. 非金銭報酬はすべて譲渡制限付株式報酬であります。
 3. 連結子会社が当社役員に支払っている報酬は取締役1名に対して7,536千円(うち、固定報酬7,200千円、非金銭報酬等336千円)になります。
 4. 2020年10月28日開催の定時株主総会において、2020年10月末日をもって、取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、2020年10月末日までの在任期間に応じ、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。なお、取締役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は53,982千円(うち社外取締役0千円)、対象となる役員の員数は、取締役3名(うち社外取締役0名)であります。
 上記のうち連結子会社が当社役員に支給予定の役員退職慰労金は、当社取締役1名に対する打ち切り支給予定額13,721千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、株価の上昇や配当による利益を期待して保有する株式を純投資目的である投資株式、営業上の取引関係の維持強化等を勘案して保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

サイバーネックス株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるサイバーネックス株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、純投資目的以外である投資株式について、原則保有しない方針ですが、相手企業との営業上の取引関係の維持強化を図るために有効であり、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に寄与すると判断した場合にのみ保有する方針としております。

保有株式については、毎年取締役会において、保有目的や経済合理性、リスク等の保有の妥当性を総合的に検証の上、保有の適否を判断しております。なお、保有の妥当性がないと判断した株式については、売却を行うなど縮減を図ります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の 株式	1	10,930	1	9,930

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			3,324

(注) 保有の合理性を検証した方法については、経済合理性、リスク等の保有の妥当性について検証をした結果、当社の取締役会はその合理性について当社の経営状況を勘案し、個別銘柄の保有における最終的な適否を判断しております。

- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。
- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社であり、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有していません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して的確に対応できる体制を整備するために、研修会への参加及び財務・会計の専門書の購読を行っている他、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,332,330	2,455,507
受取手形及び売掛金	574,776	680,439
電子記録債権	8,786	7,022
仕掛品	2 42,344	2 79,345
その他	74,710	118,878
貸倒引当金	511	194
流動資産合計	3,032,437	3,340,999
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 31,665	1 31,219
土地	21,657	21,657
その他(純額)	1 19,489	1 19,593
有形固定資産合計	72,812	72,470
無形固定資産		
のれん	118,274	153,259
その他	101,908	129,495
無形固定資産合計	220,183	282,755
投資その他の資産		
投資有価証券	45,203	15,049
繰延税金資産	28,638	43,292
その他	132,829	147,138
貸倒引当金	1,248	1,220
投資その他の資産合計	205,422	204,259
固定資産合計	498,418	559,484
資産合計	3,530,856	3,900,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,134	205,778
賞与引当金	42,412	44,297
受注損失引当金	2 6,173	2 4,717
未払金	354,665	430,434
未払法人税等	69,242	103,217
未払消費税等	184,897	124,960
短期借入金	200,000	200,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
その他	97,527	132,199
流動負債合計	1,138,051	1,325,605
固定負債		
社債	30,000	10,000
長期借入金	230,000	175,000
役員退職慰労引当金	77,352	875
その他	29,907	118,310
固定負債合計	367,260	304,185
負債合計	1,505,312	1,629,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	359,012	367,302
資本剰余金	311,929	320,220
利益剰余金	1,338,725	1,581,844
株主資本合計	2,009,667	2,269,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,668	2,801
為替換算調整勘定	1,791	1,475
その他の包括利益累計額合計	15,876	1,325
純資産合計	2,025,543	2,270,693
負債純資産合計	3,530,856	3,900,484

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
売上高	5,890,748	6,296,857
売上原価	1 4,563,988	1 4,893,814
売上総利益	1,326,759	1,403,043
販売費及び一般管理費	2 982,323	2 1,021,390
営業利益	344,435	381,653
営業外収益		
受取利息及び配当金	506	1,044
受取家賃	1,400	46
助成金収入	380	15,962
固定資産売却益	490	-
施設利用料	611	-
弁償金	450	-
その他	644	3,192
営業外収益合計	4,483	20,245
営業外費用		
支払利息	1,716	2,133
為替差損	5,753	1,968
その他	192	120
営業外費用合計	7,663	4,221
経常利益	341,255	397,676
特別利益		
投資有価証券売却益	-	22,966
特別利益合計	-	22,966
特別損失		
固定資産除却損	9,826	309
特別損失合計	9,826	309
税金等調整前当期純利益	331,429	420,334
法人税、住民税及び事業税	102,634	153,154
法人税等調整額	7,796	9,374
法人税等合計	110,430	143,779
当期純利益	220,999	276,554
親会社株主に帰属する当期純利益	220,999	276,554

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
当期純利益	220,999	276,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,030	14,867
為替換算調整勘定	1,374	316
その他の包括利益合計	7,405	14,551
包括利益	228,404	262,003
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	228,404	262,003

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	359,012	311,929	1,148,589	1,819,531
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当			30,864	30,864
親会社株主に帰属する 当期純利益			220,999	220,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	190,135	190,135
当期末残高	359,012	311,929	1,338,725	2,009,667

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,638	3,166	8,471	1,828,003
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				30,864
親会社株主に帰属する 当期純利益				220,999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,030	1,374	7,405	7,405
当期変動額合計	6,030	1,374	7,405	197,540
当期末残高	17,668	1,791	15,876	2,025,543

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	359,012	311,929	1,338,725	2,009,667
当期変動額				
新株の発行	8,290	8,290		16,581
剰余金の配当			33,436	33,436
親会社株主に帰属する 当期純利益			276,554	276,554
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	8,290	8,290	243,118	259,700
当期末残高	367,302	320,220	1,581,844	2,269,367

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,668	1,791	15,876	2,025,543
当期変動額				
新株の発行				16,581
剰余金の配当				33,436
親会社株主に帰属する 当期純利益				276,554
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,867	316	14,551	14,551
当期変動額合計	14,867	316	14,551	245,149
当期末残高	2,801	1,475	1,325	2,270,693

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	331,429	420,334
減価償却費	29,061	37,437
のれん償却額	20,673	22,100
投資有価証券売却損益(は益)	-	22,966
株式報酬費用	-	12,436
賞与引当金の増減額(は減少)	4,099	1,877
受注損失引当金の増減額(は減少)	6,039	1,455
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,882	76,477
受取利息及び受取配当金	506	1,044
支払利息	1,716	2,133
有形固定資産除却損	9,826	309
売上債権の増減額(は増加)	15,695	86,922
たな卸資産の増減額(は増加)	28,647	35,834
仕入債務の増減額(は減少)	10,682	97,958
未払金の増減額(は減少)	33,165	68,623
未払消費税等の増減額(は減少)	73,768	62,449
その他	1,195	81,993
小計	480,655	458,053
利息及び配当金の受取額	506	245
利息の支払額	1,716	1,534
法人税等の支払額	91,062	116,934
法人税等の還付額	15,042	26,186
役員退職慰労金の支払額	1,406	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	402,019	366,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,200	10,000
定期預金の払戻による収入	6,261	6,000
有形固定資産の取得による支出	8,344	6,791
有形固定資産の除却による支出	9,826	-
投資有価証券の売却による収入	-	30,635
貸付けによる支出	-	40,100
無形固定資産の取得による支出	37,845	33,892
事業譲受による支出	30,000	-
差入保証金の差入による支出	547	1,853
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	49,934
その他	6,821	8,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,323	114,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	25,000	80,976
社債の償還による支出	20,000	20,000
配当金の支払額	30,823	33,380
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,930	1,801
その他	-	100
財務活動によるキャッシュ・フロー	222,246	136,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	101	201
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	527,043	115,226
現金及び現金同等物の期首残高	1,803,287	2,330,330
現金及び現金同等物の期末残高	2,330,330	2,445,557

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社エスワイシステム

株式会社S Y I

株式会社エス・ケイ

株式会社総合システムリサーチ

株式会社グローバル・インフォメーション・テクノロジー

株式会社テクノフュージョン

株式会社オルグ

サイバーネックス株式会社

株式会社レゾナント・コミュニケーションズ

PT.SYS INDONESIA

2021年5月6日付で株式会社レゾナント・コミュニケーションズの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.SYS INDONESIAの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

その他 4～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ．受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資単位ごとに投資効果が発現する期間（4～10年）で定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
のれん	153,259
その他無形固定資産	24,507

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、のれん及び顧客関連資産（以下、のれん等という。）の無形固定資産を保有しております。のれん等の評価にあたっては、取得時の事業計画の達成可能性等を総合的に勘案し、のれん等の減損兆候の把握を行っております。そのため、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、評価の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については、記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸倒引当金の増減額(は減少)」108千円、「その他」1,087千円は、「その他」1,195千円として組み替えております

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
減価償却累計額	74,099千円	85,216千円

- 2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は相殺表示せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
仕掛品	2,464千円	3,239千円

3 当社及び連結子会社（株式会社エスワイシステム）においては、安定的かつ機動的な運転資金を確保することを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,550,000千円	550,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
借入未実行残高	2,450,000千円	450,000千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
受注損失引当金繰入額	6,173千円	4,717千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
給料及び手当	305,414千円	313,947千円
役員報酬	167,725千円	190,331千円
賞与引当金繰入額	2,781千円	2,827千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,882千円	3,927千円
退職給付費用	5,869千円	7,168千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,192千円	303千円
組替調整額	- 千円	22,966千円
税効果調整前	9,192千円	22,663千円
税効果額	3,162千円	7,796千円
その他有価証券評価差額金	6,030千円	14,867千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,374千円	316千円
組替調整額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	1,374千円	316千円
その他の包括利益合計	7,405千円	14,551千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,000	-	-	2,572,000
合計	2,572,000	-	-	2,572,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月29日 定時株主総会	普通株式	30,864	12	2019年7月31日	2019年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,436	13	2020年7月31日	2020年10月29日

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,000	12,924	-	2,584,924
合計	2,572,000	12,924	-	2,584,924

(変動事由の概要)

新株の発行

譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行による増加 12,924株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	33,436	13	2020年7月31日	2020年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,188	14	2021年7月31日	2021年10月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)
現金及び預金勘定	2,332,330千円	2,455,507千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,000千円	9,950千円
現金及び現金同等物	2,330,330千円	2,445,557千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性及び流動性の高い預金等に限定して行っており、資金調達については金融機関からの調達(当座貸越、証書借入、社債)を基本としております。

なお、為替変動リスク等に伴うデリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年以内に支払期日が到来します。

借入金及び社債は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2020年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	2,332,330	2,332,330	
受取手形及び売掛金	574,776	574,776	
電子記録債権	8,786	8,786	
投資有価証券	45,203	45,203	
資産計	2,961,097	2,961,097	
買掛金	103,134	103,134	
短期借入金	200,000	200,000	
未払金	354,665	354,665	
未払法人税等	69,242	69,242	
未払消費税等	184,897	184,897	
社債(1)	50,000	50,081	81
長期借入金(2)	290,000	290,000	
負債計	1,251,939	1,252,020	81

(1) 1年内償還予定の社債については、社債に含めております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2021年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	2,455,507	2,455,507	
受取手形及び売掛金	680,439	680,439	
電子記録債権	7,022	7,022	
投資有価証券	15,049	15,049	
資産計	3,158,019	3,158,019	
買掛金	205,778	205,778	
短期借入金	200,000	200,000	
未払金	430,434	430,434	
未払法人税等	103,217	103,217	
未払消費税等	124,960	124,960	
社債(1)	30,000	30,015	15
長期借入金(2)	235,000	235,000	
負債計	1,329,391	1,329,407	15

(1) 1年内償還予定の社債については、社債に含めております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,332,330			
受取手形及び売掛金	574,776			
電子記録債権	8,786			
合計	2,915,893			

当連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,455,507			
受取手形及び売掛金	680,439			
電子記録債権	7,022			
合計	3,142,969			

3. 社債、借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
社債	20,000	20,000	10,000			
長期借入金	60,000	60,000	60,000	60,000	50,000	
合計	280,000	80,000	70,000	60,000	50,000	

当連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
社債	20,000	10,000				
長期借入金	60,000	65,000	60,000	50,000		
合計	280,000	75,000	60,000	50,000		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	45,053	14,942	30,110
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 その他	150	150	
合計	45,203	15,092	30,110

当連結会計年度(2021年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	14,899	7,273	7,625
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 その他	150	150	
合計	15,049	7,423	7,625

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年7月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	30,635	22,966	
合計	30,635	22,966	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社4社は確定拠出型の制度として退職一時金制度を、国内連結子会社2社は確定拠出年金制度、海外連結子会社1社では退職一時金制度を設けております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
勤務費用	56,819千円	66,134千円
退職給付費用	56,819千円	66,134千円

(注) 中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度、確定拠出制度への拠出金額については、勤務費用に含めて表示しております。なお、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度、確定拠出制度への拠出額は前連結会計年度52,587千円、当連結会計年度59,805千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,508千円	9,482千円
未払事業所税	1,833千円	1,826千円
減価償却費	954千円	2,545千円
株式報酬費用	千円	4,062千円
保証金償却費	5,452千円	6,087千円
賞与引当金	14,396千円	15,076千円
受注損失引当金	1,275千円	1,551千円
役員退職慰労金	25,137千円	26,397千円
繰越欠損金 (注) 2	11,640千円	1,039千円
長期末払金	7,346千円	8,896千円
未実現利益	4,407千円	3,929千円
その他	3,419千円	3,580千円
繰延税金資産小計	82,373千円	84,475千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	11,640千円	622千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	34,137千円	39,023千円
評価性引当額小計 (注) 1	45,777千円	39,646千円
繰延税金資産合計	36,595千円	44,829千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,358千円	2,561千円
顧客関連資産	2,214千円	8,471千円
繰延税金負債合計	12,572千円	11,033千円
繰延税金資産純額	24,023千円	33,796千円

(注) 1. 評価性引当金が6,131千円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度における連結子会社の課税所得の計算において繰越欠損金を充当したことに伴い、期末の連結子会社の繰越欠損金残高が10,600千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年7月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)			738			10,902	11,640千円
評価性引当額			738			10,902	11,640千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2021年7月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)					622	417	1,039千円
評価性引当額					622		622千円
繰延税金資産						417	417千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.1%
住民税均等割等	0.8%	0.8%
中小企業軽減税率	0.9%	1.3%
評価性引当額の増減	3.2%	1.6%
のれん	1.2%	1.6%
連結子会社の税率差異	4.1%	4.0%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3%	34.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	グローバル製造業ソリューション	社会情報インフラ・ソリューション	モバイル・ソリューション	合計
外部顧客への売上高	2,563,153	3,095,976	231,618	5,890,748

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	グローバル製造業ソリューション	社会情報インフラ・ソリューション	モバイル・ソリューション	合計
外部顧客への売上高	2,637,484	3,470,862	188,509	6,296,857

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり純資産額	787円54銭	878円44銭
1株当たり当期純利益	85円93銭	107円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	220,999	276,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	220,999	276,554
普通株式の期中平均株式数(株)	2,572,000	2,580,356

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱SYS ホールディングス	第1回無担保社債	2017年 12月25日	50,000	30,000 (20,000)	0.21	無担保	2022年 12月22日
合計			50,000	30,000 (20,000)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 社債の連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	10,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	200,000	0.45	
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	60,000	0.33	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	230,000	175,000	0.33	2025年
合計	490,000	435,000		

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の
総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	65,000	60,000	50,000	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,419,954	2,915,580	4,604,838	6,296,857
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	95,958	207,040	324,006	420,334
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	62,361	136,527	209,296	276,554
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.25	53.00	81.16	107.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	24.25	28.75	28.15	26.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,106,442	1,162,228
売掛金	1 36,843	1 42,088
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	59,628	50,248
その他	1 68,200	1 73,054
流動資産合計	1,271,113	1,327,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,768	4,341
その他	2,992	5,007
有形固定資産合計	4,761	9,348
無形固定資産		
ソフトウェア	81,988	100,891
その他	20,032	4,848
無形固定資産合計	102,021	105,740
投資その他の資産		
関係会社株式	957,814	1,081,514
関係会社長期貸付金	79,062	23,814
繰延税金資産	1,413	1,803
その他	40,317	45,501
投資その他の資産合計	1,078,608	1,152,634
固定資産合計	1,185,391	1,267,723
資産合計	2,456,505	2,595,342

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200,000	200,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	1 40,207	1 53,831
未払法人税等	3,628	3,970
賞与引当金	959	1,016
その他	12,743	14,699
流動負債合計	337,539	353,517
固定負債		
社債	30,000	10,000
長期借入金	230,000	175,000
役員退職慰労引当金	38,746	875
その他	2 690	2 41,156
固定負債合計	299,436	227,031
負債合計	636,975	580,549
純資産の部		
株主資本		
資本金	359,012	367,302
資本剰余金		
資本準備金	309,012	317,302
その他資本剰余金	691,551	691,551
資本剰余金合計	1,000,563	1,008,854
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	459,953	638,636
利益剰余金合計	459,953	638,636
株主資本合計	1,819,529	2,014,793
純資産合計	1,819,529	2,014,793
負債純資産合計	2,456,505	2,595,342

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
営業収入		
経営管理料等	1 412,155	1 453,426
受取配当金	1 136,435	1 206,505
営業収入合計	548,590	659,931
営業費用		
一般管理費	1、 2 412,763	1、 2 440,339
営業費用合計	412,763	440,339
営業利益	135,827	219,591
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,808	1 1,122
為替差益	-	208
その他	11	120
営業外収益合計	1,820	1,451
営業外費用		
支払利息	1,683	1,993
為替差損	1,136	-
営業外費用合計	2,820	1,993
経常利益	134,828	219,050
税引前当期純利益	134,828	219,050
法人税、住民税及び事業税	2,356	7,321
法人税等調整額	95	389
法人税等合計	2,451	6,931
当期純利益	132,377	212,118

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	359,012	309,012	691,551	1,000,563	358,440	358,440	1,718,016	1,718,016
当期変動額								
新株の発行							-	-
剰余金の配当					30,864	30,864	30,864	30,864
当期純利益					132,377	132,377	132,377	132,377
当期変動額合計	-	-	-	-	101,513	101,513	101,513	101,513
当期末残高	359,012	309,012	691,551	1,000,563	459,953	459,953	1,819,529	1,819,529

当事業年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	359,012	309,012	691,551	1,000,563	459,953	459,953	1,819,529	1,819,529
当期変動額								
新株の発行	8,290	8,290		8,290			16,581	16,581
剰余金の配当					33,436	33,436	33,436	33,436
当期純利益					212,118	212,118	212,118	212,118
当期変動額合計	8,290	8,290	-	8,290	178,682	178,682	195,264	195,264
当期末残高	367,302	317,302	691,551	1,008,854	638,636	638,636	2,014,793	2,014,793

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	9～18年
その他	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
関係会社株式	1,081,514

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式を保有しております。関係会社株式の評価にあたっては、株式の実質価値が50%以上下落した場合には、実質価格が著しく低下したものと判断し、おおむね5年以内の回復可能性を評価することにより減損兆候の把握を行っております。そのため、経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、評価の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については、記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
短期金銭債権	51,888千円	52,606千円
短期金銭債務	13,318千円	18,612千円

2 取締役に対する金銭債務

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
金銭債務	千円	40,261千円

3 当社においては、安定的かつ機動的な運転資金を確保することを目的として、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,450,000千円	450,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
借入未実行残高	2,350,000千円	350,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	548,590千円	659,931千円
営業費用	40,641千円	30,121千円
営業取引以外の取引による取引高	1,801千円	3,262千円

2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
給料及び手当	136,426千円	147,288千円
役員報酬	52,050千円	54,600千円
減価償却費	17,055千円	26,401千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,682千円	2,390千円
支払報酬	36,956千円	44,942千円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 957,814千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2021年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,081,514千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	293千円	310千円
役員退職慰労金	11,856千円	12,587千円
退職給付費用否認	211千円	273千円
関係会社株式評価損	33,121千円	33,121千円
株式報酬費用	千円	1,734千円
保証金償却額	1,014千円	1,160千円
減価償却超過額	千円	438千円
未払事業税	867千円	783千円
その他	252千円	270千円
繰延税金資産小計	47,617千円	50,681千円
評価性引当額	46,203千円	48,878千円
繰延税金資産合計	1,413千円	1,803千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.9%	28.6%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
評価性引当額の増減	1.6%	1.2%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%	3.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,768	2,980		408	4,341	4,438
	その他	2,992	3,445		1,430	5,007	5,646
	計	4,761	6,426		1,838	9,348	10,085
無形固定資産	ソフトウェア	81,988	43,466		24,562	100,891	
	その他	20,032	28,282	43,466		4,848	
	計	102,021	71,748	43,466	24,562	105,740	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システム(機能追加)	15,571千円
ソフトウェア	WEB勤怠システム	19,479千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	959	1,016	959	1,016
役員退職慰労引当金	38,746	2,390	40,261	875

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎年10月
基準日	毎年7月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日、毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 https://www.syshd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日） 2020年10月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年10月29日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第8期第1四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日） 2020年12月14日東海財務局長に提出。

第8期第2四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日） 2021年3月16日東海財務局長に提出。

第8期第3四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日） 2021年6月11日東海財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第8期第2四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日） 2021年9月24日東海財務局長に提出。

第8期第3四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日） 2021年9月24日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年10月29日東海財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年9月1日 至2021年9月30日）2021年10月1日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年10月28日

株式会社S Y Sホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 公認会計士 小 川 薫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅 井 孝 孔
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Y Sホールディングスの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社S Y Sホールディングス及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. のれん等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はM&Aを実施しており、取得時に発生したのれん及び顧客関連資産（以下、のれん等という。）の無形固定資産を保有している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、のれん等の帳簿価額は当連結会計年度末において、のれん153,259千円、その他無形固定資産24,507千円である。</p> <p>会社は、のれん等の評価にあたっては、取得時の事業計画の達成可能性を総合的に勘案し、のれん等の減損兆候の把握を行っている。</p> <p>当該のれん等の減損の兆候の把握に用いられる事業計画には、収益予想に影響を及ぼす成長率の見込等の重要な仮定が用いられており、経営者による判断を伴うものであり不確実性がある。そのため、監査人はのれん等の評価について慎重な検討が必要となるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん等の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれん等の評価に係る内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、過年度にのれん等の評価に用いられた事業計画数値と実績値との比較分析を行い、数値に乖離がある場合にはその要因分析を行った。 ・ 将来の業績見込および成長率については、その基礎となる将来の事業計画との整合性を検討した。 ・ 事業計画に含まれる将来の見積りにおける主要なインプットである売上高の推移については、経営者と協議するとともに、過去実績との対比分析により見積りの変更を要する状況がないかの客観的な視点での検討を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

その他の事項

会社の2020年7月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年10月28日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社S Y Sホールディングスの2021年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社S Y Sホールディングスが2021年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年10月28日

株式会社 S Y S ホールディングス
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 薫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S Y S ホールディングスの2020年8月1日から2021年7月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S Y S ホールディングスの2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

その他の事項

会社の2020年7月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年10月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。